

浜田市公共施設再配置計画（素案）

平成 27 年 3 月

1. 公共施設再配置計画（素案）の構成.....	1
2. 白書に基づく数値目標の設定.....	2
3. 公共施設再配置の全体方針.....	3
4. 利用圏域別の再配置方針.....	5
(1) 利用圏域の設定.....	5
(2) 利用圏域別の方針の設定.....	6
5. 小分類別方針の考え方.....	8
(1) 小分類別方針設定の考え方.....	8
(2) 共通方針.....	10
6. 小分類別方針.....	12
(1) 市民文化系施設.....	12
①集会施設.....	12
②文化施設.....	16
(2) 社会教育系施設.....	18
①図書館.....	18
②博物館等.....	20
③公民館.....	22
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	24
①スポーツ施設.....	24
②レクリエーション施設・観光施設.....	28
③保養施設.....	30
(4) 産業系施設.....	32
①産業系施設.....	32
(5) 学校教育系施設.....	36
①学校.....	36
②その他教育施設.....	38
(6) 子育て支援施設.....	40
①幼稚園・保育園・こども園.....	40
②幼児・児童施設.....	44
(7) 保健・福祉施設.....	46
①高齢福祉施設.....	46
②障害福祉施設.....	48
③保健施設.....	50
④その他社会福祉施設.....	52
(8) 医療施設.....	54
①医療施設.....	54
(9) 行政系施設.....	56
①庁舎等.....	56

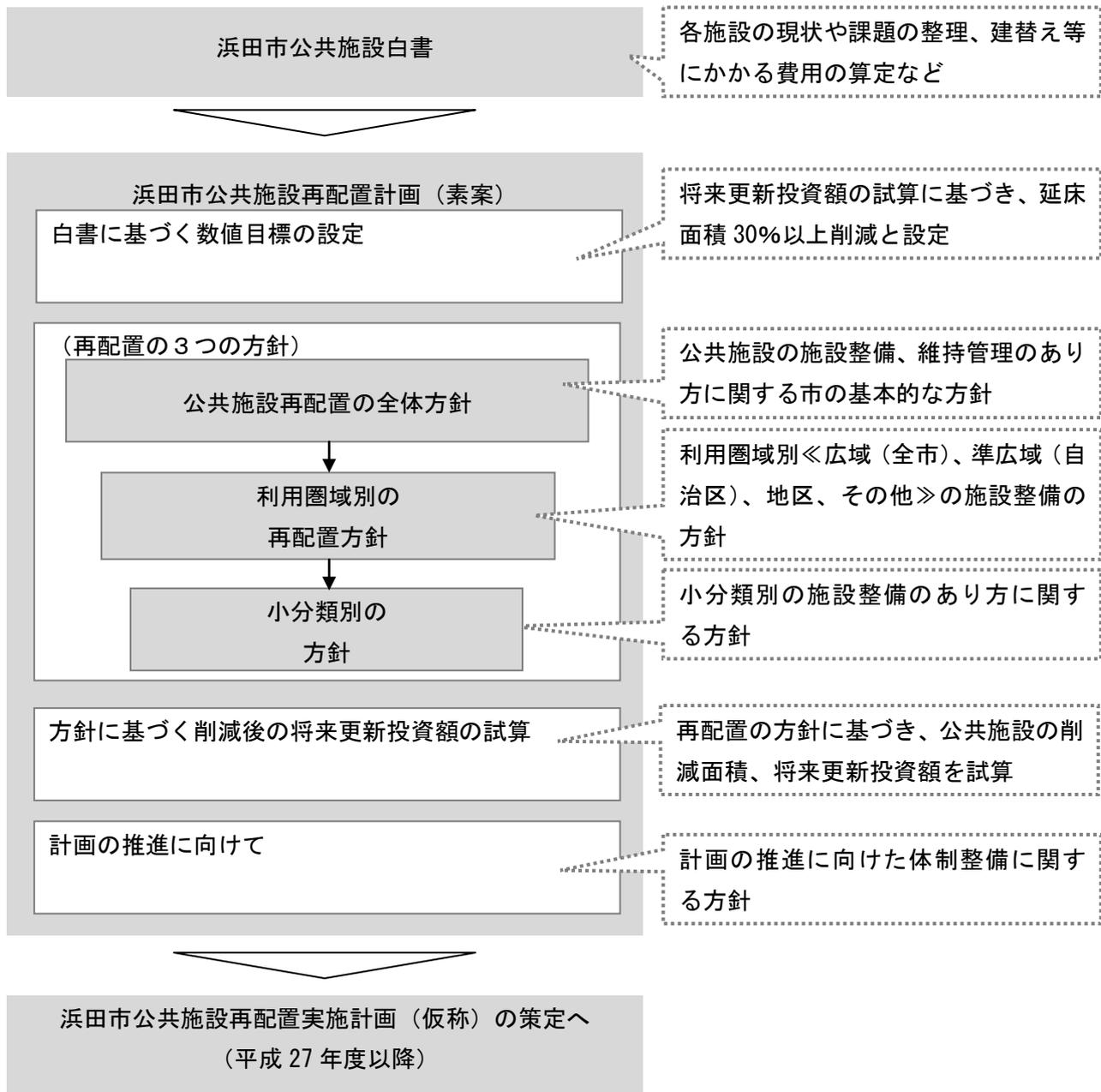
②消防施設.....	58
③その他行政系施設等.....	60
(10) 公営住宅.....	62
①公営住宅.....	62
(11) 公園.....	66
①公園.....	66
(12) 供給処理施設.....	68
①供給処理施設.....	68
②簡易水道施設.....	70
③下水道処理施設.....	72
(13) その他.....	74
①その他.....	74
7. 方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算.....	77
(1) 削減面積の試算.....	77
(2) 将来更新投資額の試算.....	78
(3) 削減後の将来更新投資額の試算結果.....	78
8. 計画の推進に向けて.....	79
(1) 市内推進体制の構築.....	79
(2) 実施計画の策定.....	79
(3) インフラ施設の状況把握.....	80
(4) 市民合意の形成.....	80
資料① 再配置の方針（広域施設〔全市〕）.....	81
資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）.....	83
浜田自治区.....	83
金城自治区.....	85
旭自治区.....	86
弥栄自治区.....	88
三隅自治区.....	89
資料③ 浜田市の公共施設に関する意識調査アンケート概要.....	91

1. 公共施設再配置計画（素案）の構成

浜田市では、「浜田市公共施設白書」を作成し、市内の公共施設の状況や課題を整理するとともに、今後必要となる建替え等に関わる試算を行いました。

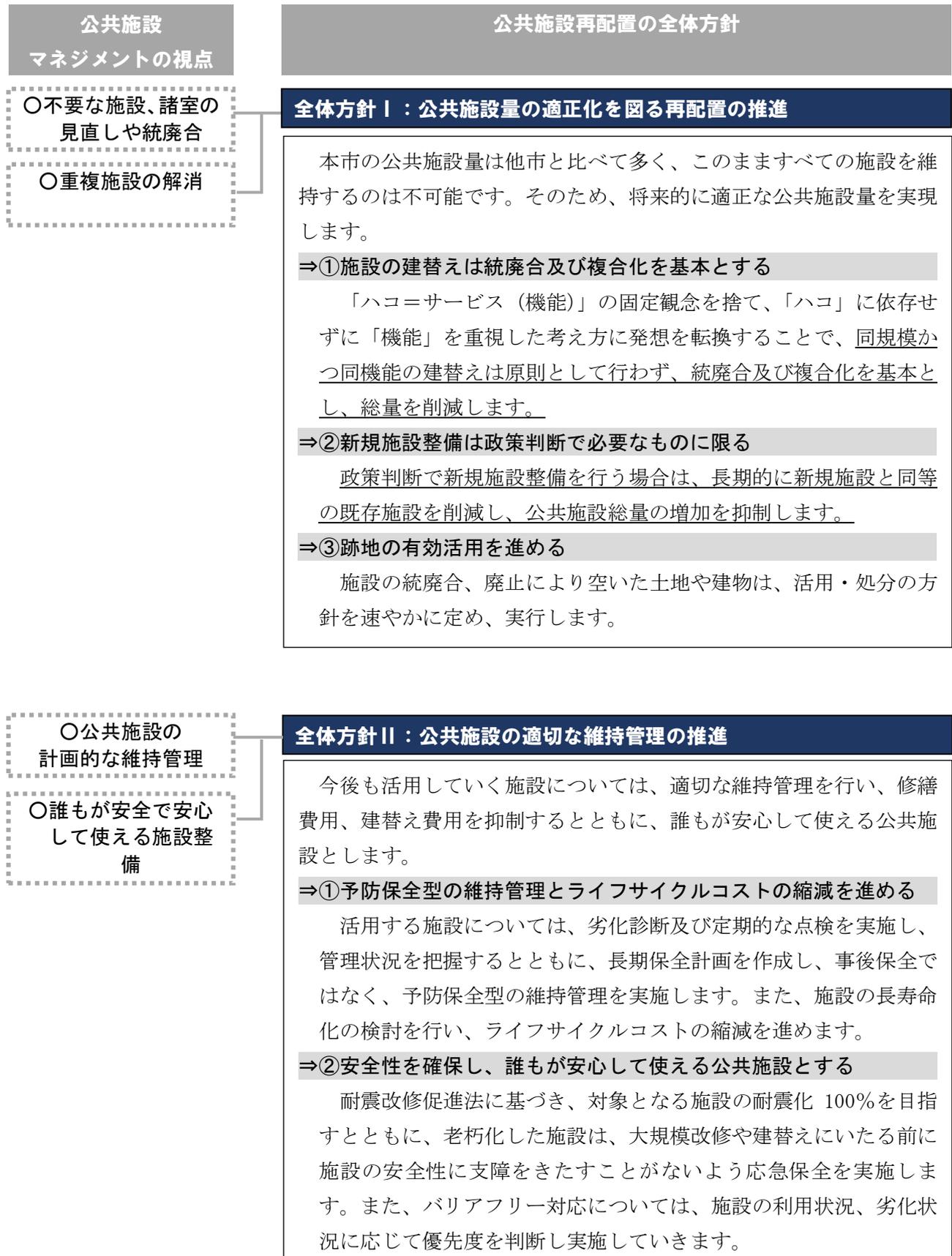
この「浜田市公共施設再配置計画（素案）」は、白書で整理した現状や課題を踏まえた「公共施設再配置の全体方針」。全体方針に基づく「利用圏域別の再配置方針」、そして全体方針及び利用圏域別の再配置方針に基づく施設の「小分類別の方針」の3つの方針で構成されています。

■公共施設再配置計画（素案）の構成



3. 公共施設再配置の全体方針

浜田市公共施設白書において整理した公共施設再配置の視点に基づき、公共施設再配置の全体方針を設定します。



全体方針Ⅲ：効率性を重視した施設運営の見直し

○社会動向やニーズに合わせた公共施設サービスの提供

○効率的な施設運営

○受益者負担の公平性の確保

公共施設の再配置にあたっては、限られた財源の中で効率的に実施していかなくてはなりません。そのため、市民ニーズに対応しつつも、費用対効果や効率性を重視した施設運営の見直しを実施します。

⇒①ニーズに対応した施設運営の見直しを進める

地域ごとの人口や年齢構成の変化による市民ニーズの変化、時代の変化による、設置当初の目的とのずれが生じていないかを把握し、利用される公共施設を目指し、施設運営の見直しを行います。

⇒②受益者負担の考え方に基づく効率的な施設運営を進める

運営にかかるコストと施設使用料及び施設稼働率の現状を把握し、適切な受益者負担と運営方法のバランスに配慮し、施設運営の見直しを行います。特に、施設稼働率が低下した施設や利用者が著しく減少した施設については、廃止を含めその必要性を検討します。

全体方針Ⅳ：市民・事業者・行政の協働による推進体制の構築

○公共施設の位置づけの明確化

○バランスのとれた公共施設配置

本市においては、合併前に整備された機能の重複した施設が多く見られます。これらを解消するとともに、適切な公共施設再配置を実現するために、市民、事業者、行政が一丸となり推進していく体制を構築します。

⇒①市民との問題意識の共有を踏まえ再配置を進める

公共施設再配置にあたっては、市民と行政が公共施設や財政の問題点を共有するとともに、将来の公共施設のあり方について幅広い議論を進めることが重要です。そのため施設に関する情報を積極的に開示し、市民とともに再配置を進めていきます。

⇒②民間活力の導入によるサービスの質の向上を図る

指定管理者制度の活用や民間施設への移行など PPP（公民連携）の取り組みにより、民間の知識やノウハウの活用によるサービス向上を図るとともに、改修や建替え、運営にかかるコストを削減します。

⇒③公共施設再配置を実現するための庁内体制を構築します

確実な公共施設再配置の実現に向けて、職員一人ひとりの意識を高めるため必要な研修を実施し、施設経営のあり方やコスト意識の向上など、職員の意識改革を進めます。また、庁内に、公共施設再配置統括部署を設置するとともに、予算編成や施設管理担当の部署と連携、調整を行う体制を構築します。

4. 利用圏域別の再配置方針

公共施設は施設毎に対象としている利用圏域、利用目的も様々です。公共施設の再配置を考えるにあたっては、将来的な人口構成やニーズの変化等に対応できる施設配置を考えることが重要です。そのため、公共施設の用途毎に利用圏域別に分類し考えていくこととします。

(1) 利用圏域の設定

- 利用圏域の設定にあたっては、浜田市の地域事情を勘案し、「全市」、「自治区」、「地区」、「その他」で設定します。
- また、公共施設は、市民利用を想定した施設と自治体が事務や事業を執行するための施設に分類されることから、利用形態によって「市民利用施設」と「その他」に分類します。

■施設分類（利用圏域）

	利用圏域 分類	説明		方針
①	広域施設	全市	・全市または他市町村を含む範囲の利用を想定した施設	◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進めます。
②	準広域 施設	自治区	・旧市町村単位（地区単位より広い範囲）の利用を想定した施設（①、③以外）	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合・複合化を進めます。
③	地区施設	地区	・地区単位（コミュニティ、小学校区）以下の利用を想定した施設	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合・複合化を進めます。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡します。
④	その他	その他	・特定の利用圏域に属さない施設（倉庫、公衆便所、公営住宅等）	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進めます。

■施設分類（利用形態）

	分類	適用	例
A	市民利用施設	・不特定多数の市民の利用を主として想定した施設 ・学校等特定の市民の利用を主とした施設	図書館、公民館、集会所、博物館等、学校、幼稚園 等
B	その他	・市民の利用を想定しないか、市民の利用以外の機能が主となる施設	庁舎、上下水道施設、倉庫

(2) 利用圏域別の方針の設定

○全体方針に従って、市が施設を保有し続ける必要性がある施設は、統廃合及び複合化を前提とします。

○施設の統廃合は、利用圏域別に以下の方針に基づいて実施します。

	A 市民利用施設										B その他			
	市民文化系施設 (4.4%)	社会教育系施設 (7.8%)	スポーツ・レクリエーション系施設 (10.4%)	産業系施設 (4.1%)	学校教育系施設 (34.6%)	子育て支援施設 (1.3%)	保健・福祉施設 (3.1%)	医療施設 (0.5%)	公営住宅 (17.9%)	公園 (0.4%)	その他 (3.3%)	行政系施設 (6.8%)	供給処理施設 (5.4%)	
①広域施設 (全市)		博物館等 (2.0%)	レクリエーション施設・観光施設 (3.3%) 保養施設 (1.1%)	産業系施設		幼児・児童施設 (子育て支援センター)	その他社会福祉施設 (総合福祉センター、ラ・ペアーレ浜田)					庁舎等 (本庁舎、分庁舎)	消防施設 (消防本部・消防署)	供給処理施設 (3.0%)
②準広域施設 (自治区)	文化施設 (1.4%)	(金城、旭、弥栄、三隅図書館) (1.2%)	(健康増進センター)		その他教育施設		(あさひふれあいプラザ) (1.3%) 保健施設 (0.2%) 障害福祉施設 (0.1%) 高齢福祉施設 (1.4%)	医療施設 (診療所)			その他	(支所庁舎) (5.1%)	(出張所)	
③地区施設 (地区)	(集会所等) (3.0%)	公民館 (4.6%)	(今福スポーツ広場施設、都川ゲートボール場休憩場、岡見スポーツセンター)		学校 (31.6%)	幼児・児童施設 (児童クラブ等) (0.6%) 幼稚園・保育園・こども園 (0.8%)		(国民健康保険波佐診療所小国出張所) (0.5%)		公園 (0.4%)			(消防車庫)	
④その他			(東公園北広場トイレ) (6.0%)		その他教育施設 (3.0%)				公営住宅 (17.9%)			(消防無線中継基地局) (1.3%)	簡易水道施設 (1.2%) 下水道処理施設 (1.2%)	



- ◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進めます。
- ◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合・複合化を進めます。
- ◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合・複合化を進めます。
◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡します。
- ◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進めます。

白 紙

5. 小分類別方針の考え方

(1) 小分類別方針設定の考え方

公共施設の小分類別方針を設定します。設定にあたっては、全体方針に基づき、統廃合及び複合化を前提としますが、施設を統廃合する以前に、1次評価としてその施設の必要性を下記の評価軸で判断するとともに、利用圏域別の方針を踏まえ、2次評価を行い、小分類別の方針を整理します。

全体方針Ⅰ－①より
施設の建替えは「統廃合及び複合化」を基本とする

評価軸	判断基準		方針	概要
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	当該施設を廃止します。
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	ハコとしての施設は廃止するものの、機能はソフト化し民間施設等によって代替することとします。
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	現在ある施設を指定管理委託先へ譲渡します。
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管(譲渡)	施設を自治会、町内会等の市民団体へ譲渡し、市で保有しないこととします。
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	市単独で施設を保有するのではなく、周辺都市と共用で保有し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	重複している施設が過剰な場合は当該施設の廃止を検討します。
			複合化	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	
上記のいずれにも当てはまらず単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	建替えの際には、施設単独での建替えを行います。

2次評価	利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理	利用圏域別の方針（上位方針）を踏まえて評価を行います。
------	----------------------	-----------------------------

小分類別の方針

(図書館の評価の場合)



利用圏域別に施設を分類します。

○図書館の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎および各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	有 (浜田図書館)	-	-
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	-	-
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	-	-
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	-	-
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	-	-
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	-	-
			複合化	無	無	-	-
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	有	-	-
	上記のいずれにも当てはまらず単独で建替える必要性のある施設		単独建替え	有 (中央図書館)	無	-	-
1次評価 (小分類別方針に基づく評価)				単独建替え	廃止 統廃合	-	-
2次評価 (利用圏域別方針 (上位方針) を踏まえた整理)				単独建替え	廃止 複合化 統廃合	-	-

(一次評価)
施設毎に、評価軸の項目を当てはめ、該当しているか判断し、一次評価を行います。

(二次評価)
利用圏域別方針をふまえて、一次評価の結果を整理します。

○図書館の方針

広域施設 単独建替え	○中央図書館は全市施設として唯一であることから単独建替えとします。ただし、他施設との複合化を妨げないものとします。
準広域施設 廃止 複合化 統廃合	○浜田図書館は平成 25 年 1 月 25 日に閉館しています。 ○中央図書館、三隅図書館は建替えたばかりの新しい施設であることから、当面は予防保全に努めながら、長寿命化を図ります。三隅図書館は建替え時には統廃合・複合化を検討します。 ○金城図書館、旭図書館、弥栄図書館は老朽化が進んでいるものの、いずれも 100 m以下の小規模な施設です。そのため、支所庁舎等その他の施設の空きスペース

(小分類別方針)
二次評価の結果から、小分類別方針を具体的に記載しています。

(2) 共通方針

小分類別の方針に関わらず、今後も市で保有し、活用する施設や資産について適用する方針として以下の共通方針を設定します。

共通方針	内容
公的不動産活用	施設の廃止もしくは統廃合により、空いた施設や敷地については、速やかに跡地の活用方法を検討するとともに、不要である場合は速やかに売却し、自主財源の確保に努めます。
長寿命化	劣化診断を実施し、ライフサイクルコストの縮減が見込める場合は、施設の長寿命化改修を実施し、財政負担の軽減と平準化を図ります。
予防保全	定期点検、劣化診断等に基づき、施設間の改修の優先度を検討し、長期保全計画を策定します。この長期保全計画に基づき、適切な時期に修繕、改修等を実施し、施設の安全性を確保します。 また、耐震改修促進法に基づき、対象となる施設の耐震化 100%を目指します。
PPP/PFI、指定管理	指定管理者制度の活用や市民と連携した運営体制を構築し、施設運営にかかるコストの縮減に努めます。 また、建替えにあたっては、PPP/PFI など民間活力の導入により、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、施設の建替え費用の圧縮及び、公共施設サービスの質の向上を図ります。
エネルギー管理	建物の省エネルギーに関する包括的な取り組み（省エネルギー診断・設計・施工・導入設備の保守・運転管理・事業資金調達）により、施設にかかる光熱水費を削減します。
市民負担見直し	市民利用施設については、受益者負担の考え方に基づき、適切な利用料金の設定など、利用者負担の見直しを行い、施設の運営にかかる費用を縮減します。

白 紙

6. 小分類別方針

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

○ 集会施設の現状

施設数		29 施設	延床面積	12,137.9 m ² (3.0%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	■多目的研修集会施設(弥栄会館) ■旭山村開発旭センター、■みどりかいかん、●三隅中央会館		
	地区施設	●室谷コミュニティ消防センター、●岡崎コミュニティ消防センター、●鹿子谷コミュニティ消防センター、●瀬戸見文化センター、●日脚和泉集会所、●下府コミュニティ防災センター、●松羽地区コミュニティ防災センター、●坂本構造改善センター、■都川高齢者活動促進センター、■木田生活改善センター、●多目的研修集会施設越木集会所、●来尾集会所、●丸原センター、●東都川集会所、●西都川集会所、●和田生活改善センター、●重富生活改善センター、●本郷生活改善センター、●戸川生活改善センター、●山ノ内生活改善センター、■市木生活改善センター、●上古和集会所、●井野地区多目的研修集会施設みのり会館、●大谷地区活性化施設八幡センター、●上室谷集会所		
	その他	—		
建物状況	○築30年以上の施設が約6割を占めており、老朽化が進行している。 ○今後10年間でさらに約2割、合計で8割の施設が築30年を迎えることから、老朽化の進行による修繕費用の増大が見込まれる。 ○全体の3分の1以上の施設が耐震化未適合となっており、対応が求められる。			
利用状況	○利用者数は、三隅中央会館が58,940人、旭山村開発旭センターが15,485人、みどりかいかんが8,837人であり、他の集会施設と比較し多い。 ○一部の諸室では稼働率が6割を超えているが、平均は22.7%。中には1割に満たない施設もあることから、施設の効率化が求められる。			
コスト状況	○管理運営費は約3,120万円、収入は約89万円で管理運営費の2.8%にとどまっている。 ○施設毎に、延床面積1m ² あたりの管理運営費や利用者1人あたりの管理運営費が大きく異なることから、単位あたりの管理運営費が高い施設の効率化を図ることが求められる。			
その他の状況	○合併市町村であるため、同じ目的の施設が異なる設置条例で設置されている。 ○自治区ごとに施設数に差があることから、特定の地域住民を対象とする施設については、市民サービスの公平性や施設の必要性を検討することが求められる。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○集会施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	有	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	公民館	—
			複合化	—	文化施設	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有	無	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	無	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	複合化 統廃合	市民移管 廃止 (機能移転)	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	統廃合	市民移管 廃止 (機能移転)	—

○集会施設の方針

準広域 施設 統廃合	○みどりかいかん、旭山村開発旭センター、多目的研修集会施設（弥栄会館）、三隅中央会館については、準広域施設であり、機能の類似する文化施設（石央文化ホール）をあわせて考えると、自治区に1施設ずつ立地しています。そのため、老朽化が進みつつあるものの、当面は施設の安全性を確保しつつ維持管理を行い、建替え時には他施設との統廃合を検討します。
地区 施設 市民移管 廃止 (機能移転)	○公民館と機能が重複しています。集会施設のない地区も存在しており、市民サービスに対する公平性に欠けます。そのため、耐用年数経過後は公民館へ機能移転することとし、集会所（ハコ）は廃止します。 ○地元に対し条件を十分に説明し理解を得た施設については市民移管（無償譲渡）を検討します。

参考：集会施設と公民館の配置

自治区	地区	集会施設		公民館
		準広域施設（自治区）	地区施設	地区施設
浜田	浜田	—	●瀬戸見文化センター ●日脚和泉集会所 ●松羽地区コミュニティ防災センター ●下府コミュニティ防災センター	□浜田公民館
	石見	—	—	●石見公民館 ●石見公民館宇津井分館 ●石見公民館細谷分館 ●石見公民館長見分館
	長浜	—	—	●長浜公民館
	周布	—	—	●大麻公民館 ●周布公民館
	美川	—	—	●美川公民館 ●美川公民館西分館 ●美川公民館東分館
	国府	—	—	●国府公民館 ●国府公民館有福分館 ●国府公民館宇野分館
金城	久佐	—	—	●久佐公民館（くざ会館）
	今福	—	—	●今福公民館
	美又	—	—	●美又公民館（美又会館）
	雲城	■みどりかいかん	—	□雲城公民館
	波佐	—	—	■波佐公民館（ときわ会館）
	小国	—	—	■小国公民館
旭	今市	■旭山村開発旭センター	●坂本構造改善センター ●丸原センター	□今市公民館
	木田	—	●山ノ内生活改善センター	□木田公民館
	和田	—	●和田生活改善センター ●重富生活改善センター ●本郷生活改善センター ●戸川生活改善センター	●和田公民館
	都川	—	■都川高齢者活動促進センター ●東都川集会所 ●西都川集会所	□都川公民館
	市木	—	●多目的研修集会施設越木集会所 ●来尾集会所 ■市木生活改善センター	●市木公民館
弥栄	安城	■多目的研修集会施設（弥栄会館）	—	□安城公民館
	杵束	—	—	□杵束公民館
三隅	岡見	—	—	●岡見公民館
	三保	●三隅中央会館	—	●三保公民館
	白砂	—	—	●白砂公民館
	三隅	—	●岡崎コミュニティ消防センター ●鹿子谷コミュニティ消防センター	■三隅公民館
	黒沢	—	●上古和集会所	●黒沢公民館
	井野	—	●室谷コミュニティ消防センター ●井野地区多目的研修集会施設みのり会館 ●大谷地区活性化施設八幡センター ●上室谷集会所	●井野公民館

※●：単独 ■：複合主 □：複合従

白 紙

②文化施設

○文化施設の現状

施設数		1 施設	延床面積	5,689.6 m ² (1.4%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	●石中央文化ホール		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○築 20 年未満であり、比較的新しい施設であるが、施設改修やデジタル化対応が求められている。 ○耐震化適合施設である。			
利用状況	○石中央文化ホールの平成 24 年度と平成 22 年度の利用者数を比較すると、14.9%増加しており、諸室の平均稼働率も 60.5%を超えている。			
コスト状況	○利用料金収入は指定管理者が受けている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○文化施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	—	—
			複合化	—	集会施設 (石中央文化ホール)	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	無	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	無	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	複合化	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	複合化	—	—

○文化施設の方針

準広域 施設 複合化	○石中央文化ホールは、みどり会館、旭山村開発旭センター、多目的研修集会施設（弥栄会館）、三隅中央会館と類似の諸室構成となっています。もっとも新しい施設であり、規模も最大です。そのため、当面は、予防保全に努めながら、施設の長寿命化を図り、建替え時には、これらの施設との複合化を検討します。
------------------	---

(2) 社会教育系施設

① 図書館

○ 図書館の現状

施設数		6 施設	延床面積	4,699.6 m ² (1.2%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	● 中央図書館		
	準広域施設 (自治区)	● 浜田図書館、□ 金城図書館、□ 旭図書館、□ 弥栄図書館、● 三隅図書館		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	<p>○ 6 施設中、3 施設が集会施設等との複合施設となっている。</p> <p>○ 浜田図書館、旭図書館、弥栄図書館は築 30 年を経過しており老朽化が進行している。(浜田図書館は平成 25 年 1 月 25 日に閉館し、中央図書館へ移行。)</p> <p>○ 浜田図書館、旭図書館、弥栄図書館は耐震化への対応に迫られており、特に書架の耐震化が求められている。</p> <p>○ 平成 25 年設置の中央図書館、三隅図書館の 2 施設では LED 照明や太陽光発電システム、電気自動車の導入などの環境対策が進んでいる一方で、金城図書館、旭図書館、弥栄図書館ではバリアフリーが施されていない。</p>			
利用状況	<p>○ 利用者数は浜田図書館が 63,530 人と、図書館の中で最も多く、金城図書館、旭図書館、弥栄図書館の利用者数が約 6,000 人～3,000 人程度であるのに比べ突出している。</p>			
コスト状況	<p>○ 管理運営費は約 4,561 万円、収入は約 144 万円で管理運営費の 3.2%にとどまっている。</p> <p>○ 旭図書館における利用者 1 人あたりの管理運営費が高いなど、施設毎に延床面積 1 m²あたりの管理運営費や利用者 1 人あたりの管理運営費が大きく異なることから、単位あたりの管理運営費が高い施設の効率化が求められる。</p>			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○図書館の評価

評価軸	判断基準		方針	広域 ◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	準広域 ◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	地区 ◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	その他 ◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	有 (浜田図書館)	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	—	—
			複合化	無	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	有	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	有 (中央図書館)	無	—	—
1次評価 (小分類別方針に基づく評価)				単独建替え	廃止 統廃合	—	—
2次評価 (利用圏域別方針 (上位方針) を踏まえた整理)				単独建替え	廃止 複合化 統廃合	—	—

○図書館の方針

広域施設 単独建替え	○中央図書館は全市施設として唯一であることから単独建替えとします。ただし、他施設との複合化を妨げないものとします。
準広域施設 廃止 複合化 統廃合	○浜田図書館は平成 25 年 1 月 25 日に閉館しています。 ○三隅図書館は建替えただけの新しい施設であることから、当面は予防保全に努めながら、長寿命化を図ります。建替え時には統廃合・複合化を検討します。 ○金城図書館、旭図書館、弥栄図書館は老朽化が進んでいるものの、いずれも 100 m ² 以下の小規模な施設です。そのため、支所庁舎等その他の施設の空きスペースを活用して統廃合・複合化を進めます。

②博物館等

○博物館等の現状

施設数		10 施設	延床面積	8,150.7 m ² (2.0%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●御便殿、●世界こども美術館創作活動館、●浜田郷土資料館、●金城民俗資料館、●金城歴史民俗資料館、●若生まなびや館、●旭歴史民俗資料館、■弥栄郷土資料展示室、●石正美術館、●三隅歴史民俗資料館		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○延床面積が最も大きい施設は、3,609.0 m ² の世界こども美術館創作活動館で、博物館等 10 施設の延床面積全体の 44.3%を占めている。 ○10 施設中、7 施設が築 30 年を超えており、老朽化が進行しているほか、6 施設が耐震化未適合である。 ○老朽化による修繕箇所の増加、収蔵庫や展示機能の不足が問題となっている。 ○世界こども美術館創作活動館と石正美術館以外はバリアフリーが施されていない。			
利用状況	○博物館等の中で最も利用者数が多いのは世界こども美術館創作活動館であるが、平成 22 年度以降、利用者数は減少傾向にある。 ○各自治区の郷土資料館は利用者数が非常に少なく、指定管理者構成員の高齢化や人口減少の影響を受けて体制の維持が問題となっている。			
コスト状況	○管理運営費は約 1 億 3,740 万円で、収入は約 360 万円と管理運営費の 2.6%にとどまっている。 ○世界こども美術館創作活動館と石正美術館の管理運営費は、博物館等全体の平均である約 1,374 万円を上回っているものの、利用者 1 人あたりの管理運営費は利用者数が多いことから平均を下回っている。			
その他の状況	○各自治区に郷土資料館が設置されており、類似施設との役割や関連性を検討することが求められる。			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○博物館等の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	—	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	—	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	有 (若生まなびや館)	—	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	—	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	—	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	レクリエーション施設・観光施設 保養施設 (若生まなびや館)	—	—	—
			複合化	無	—	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	有	—	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	無	—	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				民間譲渡 廃止 (機能移転) 統廃合	—	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				民間譲渡	—	—	—
				統廃合	—	—	—

○博物館等の方針

広域 施設 民間譲渡 統廃合	<p>○若生まなびや館は、指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設です。また、若生分校舎の利活用として宿泊機能を導入しており、レクリエーション施設・観光施設、保養施設と機能が重複しています。そのため、民間への譲渡を検討します。</p> <p>○各自治体の郷土資料館は利用者数が非常に少なく、指定管理を受けている地元団体の高齢化や人口減少の影響を受けて体制の維持が問題となっています。全市施設として位置づけていることから、必要最低限の施設を残し統廃合を進めます。</p>
-------------------------	--

③公民館

○公民館の現状

施設数		33 施設	延床面積	18,445.6 m ² (4.6%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	□浜田公民館、●石見公民館、●石見公民館宇津井分館、●石見公民館細谷分館、●石見公民館長見分館、●長浜公民館、●大麻公民館、●周布公民館、●美川公民館、●美川公民館西分館、●美川公民館東分館、●国府公民館、●国府公民館有福分館、●国府公民館宇野分館、●久佐公民館(くご会館)、□今福公民館、●美又公民館(美又会館)、□雲城公民館、■波佐公民館(ときわ会館)、■小国公民館、□今市公民館、□木田公民館、●和田公民館、□都川公民館、●市木公民館、□安城公民館、□杵束公民館、●岡見公民館、●三保公民館、●白砂公民館、■三隅公民館、●黒沢公民館、●井野公民館		
	その他	—		
建物状況	○築30年以上の施設が13施設で、全体の34.0%を占めている。 ○今後10年間で新たに10施設が築30年を迎えることから、さらなる老朽化と修繕費用の増大が見込まれる。 ○全体の2割強の施設が耐震化への対応が求められている。 ○バリアフリーが施されていない施設は、33施設中8施設となっておりバリアフリー対応が遅れている施設がある。			
利用状況	○平成24年度の利用者数が最も多いのは、浜田公民館で29,217人、次いで石見公民館が23,921人となっている一方で、利用者数が1,000人に満たない施設もあり、施設間でばらつきがある。			
コスト状況	○公民館の管理運営費は公民館全体で約1億8,686万円。一方、収入は約370万円で、管理運営費の2.0%にとどまっている。 ○管理運営費にかかる人件費の割合が約7割と高い。 ○利用者数が2,000人以下の施設は利用者1人あたりの管理運営費が高くなる傾向にある。			
その他の状況	○33の公民館のうち、21の公民館は、公民館業務と併せて行政窓口業務を行っており、各種証明書の発行が可能となっており、地域行政窓口として機能している。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○公民館の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	無	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	無	—
			複合化	—	—	集会施設	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	有	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	複合化 統廃合	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	複合化	—

○公民館の方針

地区 施設 複合化	<p>○集会所と機能が重複しているため、社会教育法上の公民館を残し、集会所機能を耐用年数経過後、公民館等の他施設に機能移転（集会所施設は廃止）します。</p> <p>○学校等の空きスペースを活用し複合化を進めます。</p>
-----------------	---

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

○スポーツ施設の現状

施設数		21 施設	延床面積	24,122.3 m ² (6.0%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●浜田市陸上競技場、●浜田市庭球場、●浜田市野球場、●サンマリン浜田、●サン・ビレッジ浜田、●ふれあいジム・かなぎ、●旭公園野球場、●旭公園テニスコート、●旭公園プール、●旭公園陸上競技場、●旭公園市民体育館、●弥栄運動広場施設、●フットサルやさか競技場、●三隅中央公園、●アクアみすみ、●B&G三隅海洋センター		
	準広域施設 (自治区)	●健康増進センター		
	地区施設	●今福スポーツ広場施設、●都川ゲートボール場休憩場、●岡見スポーツセンター		
	その他	●東公園北広場トイレ		
建物状況	○築30年以上の施設が、全体の2割以上を占めている。今後、10年間で全体の6割が築30年を迎えることから、改修費の増大が見込まれる。 ○耐震診断未実施の施設はいずれも築30年以上を経過しており、対応が急務となっている。 ○施設の老朽化により計画的な改修が求められている。			
利用状況	○アクアみすみ、サンマリン浜田、ふれあいジム・かなぎの利用者が5万人を超えて多い一方で、利用者が年間2,000人を下回る施設や稼働率が2割を下回る諸室もみられる。			
コスト状況	○管理運営費は約1億4,285万円となっており、収入は約129万円で、管理運営費にかかるコストの0.9%にとどまっている。 ○管理運営費の平均は680万円となっており、平均を大きく上回っているのは、アクアみすみ、ふれあいジム・かなぎ、サン・ビレッジ浜田だが、利用者数が年間4万人を超えており、利用者1人あたりの管理運営費はほぼ平均から平均以下となっている。 ○旭公園テニスコートは、利用者1人あたりの管理運営費5,290円と、スポーツ施設平均925円に対して突出して高くなっており、利用者数の少なさが影響している。			
その他の状況	○スポーツ施設においては、類似施設が多く施設機能が重複し過剰な傾向にあることから、施設の必要性の検討と運営の効率化が求められる。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○スポーツ施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	無	無	無
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	無	無
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	有 (都川ゲートボール場休憩所)	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	無	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	無	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	県施設	無	無	無
			複合化	無	無	無	無
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	有	有 (健康増進センター)	有	無
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	無	無	無	有 (東公園北広場トイレ)
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				廃止 (機能移転) 統廃合	統廃合	民間譲渡 統廃合	単独建替え
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				統廃合	統廃合	民間譲渡 統廃合	単独 建替え

○スポーツ施設の方針

広域 施設 統廃合	○市町村合併前に整備された類似施設が多くあります。また、県施設との機能重複も見られます。そのため、必要最低限の施設を残し、統廃合を進めます。
準広域 施設 統廃合	○健康増進センターのみであることから、施設の必要性を再度検討し、存続させる場合は他施設との統廃合を検討します。
地区 施設 民間譲渡 統廃合	○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設(都川ゲートボール場休憩場)は、民間への譲渡を検討します。 ○特定の地区を対象とした施設であることから、市民サービスの公平性に欠けます。施設の必要性を検討した上で、建替えの際は他の施設との統廃合を検討します。
その他 単独建替え	○東公園北広場トイレはその場所に付随した施設のため、建替えの際はその必要性を検討した上で単独建替えとします。

参考：市内のスポーツ関連施設一覧

自治区	地区	施設名	体育館	プール	アイススケート	トレーニングルーム	野球	陸上競技	テニス	サッカー	フットサル	ゲートボール	バレーボール	グラウンドゴルフ	ターゲットボードゴルフ	多目的広場（運動広場）	子ども広場	オートキャンプ場	研修室・会議室	備考	
浜田	浜田	健康増進センター				○															
		東公園運動広場																			
	石見	浜田市陸上競技場							○		○										
		浜田市庭球場								○											
		浜田市野球場						○													
		浜田市ふれあい広場															○				追加
		東公園北広場トイレ																			
石見	サンマリン浜田	○																	○		
国府	サン・ビレッジ浜田			○												○					
金城	今福	今福スポーツ広場					○					○		○							
	雲城	金城総合運動公園（ふれあいジム・かなぎ含む）	○													○					
旭	今市	旭運動公園																			
		旭公園野球場						○													
		旭公園テニスコート								○											
		旭公園プール		○																	
		旭公園陸上競技場							○												
		旭公園市民体育館	○																		
	木田	旭温泉公園										○									
都川	都川ゲートボール場休憩所										○										
弥栄	安城	弥栄運動広場施設														○					
	安城	フットサルやさか競技場									○										
三隅	岡見	岡見スポーツセンター	○																	○	
	三保	三隅中央公園					○	○	○								○	○			
		アクアみすみ	○	○		○															
	三保	B & G三隅海洋センター	○																		
	三保	田の浦公園																		○	
県施設																					
浜田	石見	島根県立石見武道館	○			○														○	追加
	石見	島根県立体育館	○			○														○	追加
その他施設																					
浜田	石見	浜田室内プール		○																	追加

※ はハコモノ施設がない、もしくは県施設のため本白書では対象外の施設

※ 備考の追加は、しまね施設予約サービス 浜田市 体育施設 に記載があるが、施設一覧に含まれていない施設

しまね施設予約サービスホームページをもとに作成

白 紙

②レクリエーション施設・観光施設

○レクリエーション施設・観光施設の現状

施設数		9 施設	延床面積	13,265.7 m ² (3.3%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●国民宿舎千畳苑、●かなぎウエスタンライディングパーク、●展望台広場休憩所、●森の公民館、●美又温泉4号井ポンプ小屋、●美又温泉歓迎塔、●リフレパークきんたの里、●広場緑地等利用施設簡易宿泊施設、●ふるさと体験村		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○ほとんどの施設が築20年未満で比較的新しい施設であるが、空調機器やボイラー等の設備の老朽化が進行している。 ○全ての施設において、耐震性を有している。 ○9施設中5施設でバリアフリーが施されておらず、対応が求められる。			
利用状況	○年間の利用者数は、リフレパークきんたの里が131,278人と最も多く、次いで国民宿舎千畳苑の78,890人が多い。 ○平成24年度と平成22年度の利用者数を比較すると、森の公民館が73.3%の増加となる一方で、広場緑地等利用施設簡易宿泊施設は約5割減少している。			
コスト状況	○管理運営費は、約6,947万円、収入は1,738万円で、25.0%が利用料金で賄われている。			
その他の状況	○金城自治区に9施設中6施設、延床面積の約5割が集中している。 ○展望台広場休憩所は休止中。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○レクリエーション施設・観光施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	有 (展望台広場休憩所)	—	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	—	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	有 (広場緑地等利用施設簡易宿泊施設等)	—	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	—	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	—	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	保養施設等 宿泊機能	—	—	—
			複合化	無	—	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	—	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	有	—	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				廃止 廃止 (機能移転) 民間譲渡 単独建替え	—	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				廃止	—	—	—
				民間譲渡			
				単独 建替え			

○レクリエーション施設・観光施設の方針

広域 施設	<p>○展望台広場休憩所は休止中のため、廃止とします。</p> <p>○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設（国民宿舎千畳苑、森の公民館、リフレパークきんたの里、広場緑地等利用施設簡易宿泊施設）は、民間への譲渡を検討します。</p> <p>○その他の施設は、施設の利用状況を見ながら、機能を維持するか検討することとします。建替えの際は、場所の移転、統廃合が困難なため、単独建替えとします。</p>
廃止	
民間譲渡	
単独建替え	

③保養施設

○保養施設の現状

施設数		3 施設	延床面積	4,468.6 m ² (1.1%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●美又温泉国民保養センター、●美又温泉会館、●旭温泉あさひ荘		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○築 30 年以上の施設が全体の 97.3%を占めており、老朽化が進行している。 ○建物の老朽化とともに耐震化への対応が求められる。 ○美又温泉国民保養センターはスロープや手すり、美又温泉会館は手すりを設置する等のバリアフリーが施されているが、旭温泉あさひ荘はバリアフリーが施されておらず、対応が求められる。			
利用状況	○平成 24 年度と平成 22 年度の利用者数を比較すると、美又温泉会館、美又温泉国民保養センターは横ばいで推移しているが、旭温泉あさひ荘は減少している。 ○稼働率が不明な諸室がほとんどとなっている。			
コスト状況	○管理運営費は約 3,367 万円、収入は約 2,297 万円で管理運営の 68.2%となっており、他の小分類と比べて高い。 ○延床面積 1 m ² あたりの管理運営費は平均 19,007 円で、利用者 1 人あたりの管理運営費は平均 366 円となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○保養施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	—	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	—	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	有 (美又温泉国民保養センター)	—	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	—	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	—	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	レクリエーション施設・観光施設	—	—	—
			複合化	無	—	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	—	—	—
上記のいずれにも当てはまらず単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	有	—	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				民間譲渡 廃止 (機能移転) 単独建替え	—	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				民間譲渡 単独建替え	—	—	—

○保養施設の方針

広域施設	○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設(美又温泉国民保養センター)は、民間への譲渡を検討します。 ○利用状況を見ながら、機能を維持するか検討することとします。建替えの際は、場所の移転、統廃合が困難なため、単独建替えとします。
民間譲渡	
単独建替え	

(4) 産業系施設

①産業系施設

○産業系施設の現状

施設数		29 施設	延床面積	16,276.8 m ² (4.1%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●勤労青少年ホーム、●ゆうひパーク三隅		
	準広域施設 (自治区)	●三階山森林総合利用施設、●地域交流プラザ「まんてん」、●地域交流プラザ多目的ステージ、●石州和紙会館		
	地区施設	●農村広場施設、●農畜産物加工施設、●くご会館(体育館)、■ふれあい会館、●下米原林業協業活動センター、●かたらいの家、●地域材利用促進交流館、●エクス和紙の館、●緑の里地域振興施設、●山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館、●山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館、●天狗石農村交流研修センター入浴施設、●天狗石農村交流研修センター、●体験農園施設、●実践研修生滞在施設、●間伐材等地域材研究施設、●弥栄農産物処理加工施設第1工場、●弥栄農産物処理加工施設第2工場、●弥栄肉用牛改良流通センター、●農産物集出荷貯蔵施設、●地域資源循環活用施設、●岡見漁業振興会館、●古市場漁村センター		
	その他	—		
建物状況	○今後、10年間で築30年以上の施設が全体の4割以上となり、施設の老朽化が進行している。 ○耐震化未適合の施設が全体の22.5%を占めている。 ○バリアフリーが施されているのは29施設中9施設のみで、対応が求められる。			
利用状況	○平成24年度と平成22年度の利用者数を比較すると、29施設中、7施設で利用者数の減少がみられる。 ○ゆうひパーク三隅は利用者数の減少が売り上げの減少につながっている。 ○諸室の稼働率は、緑の里地域振興施設とエクス和紙の館を除くと1割以下と低くなっている。 ○農村広場施設やかたらいの家など、当初の目的と異なる利用が施されており、施設のあり方の検討が求められる。 ○研修室、会議室、集会室等の諸室は、集会施設等の他の小分類施設と重複している。			
コスト状況	○管理運営費の平均は年間約98万円となっている。 ○収入は約286万円で、管理運営費の10.0%にとどまっている。			
その他の状況	○浜田市地域集会施設等条例に位置付けられる集会所機能を有した施設が産業系施設国庫補助事業により建設されていることから産業系施設として位置づけられている。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○産業系施設の現状

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	無	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	有	有	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	有	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	無	—
			複合化	無	無	集会施設 公民館 スポーツ施設	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	有	有	有	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	無	無	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				統廃合	民間譲渡 統廃合	民間譲渡 市民移管 複合化 統廃合	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				統廃合	民間譲渡	民間譲渡	—
					市民移管	市民移管	
					複合化 統廃合	複合化 統廃合	

○産業系施設の現状

<p>広域 施設 統廃合</p>	<p>○他施設との統廃合を基本とします。</p>
<p>準広域 施設 民間譲渡 統廃合</p>	<p>○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設（地域交流プラザ「まんてん」、地域交流プラザ多目的ステージ）は民間への譲渡を検討します。 ○その他の施設は、他施設との統廃合を基本とします。</p>
<p>地区 施設 民間譲渡 市民移管 複合化 統廃合</p>	<p>○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設（農産物加工施設、地域材利用促進交流館、農産物集出荷貯蔵施設、地域資源循環活用施設、古市場漁村センター）は民間への譲渡を検討します。 ○自治会や団体等が運営する施設（農村広場施設、かたらいの家、山ノ内農作業管理休養施設旭豊、間伐材等地域材研究施設、弥栄肉用牛改良流通センター、弥栄農産物処理加工施設）は、市民移管とします。 ○その他の施設は他施設との統廃合・複合化を基本とします。</p>

白 紙

(5) 学校教育系施設

①学校

○学校の現状

施設数		29 施設	延床面積	127,013.5 m ² (31.6%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	●第一中学校、●第二中学校、●第三中学校、●第四中学校、●浜田東中学校、●金城中学校、●旭中学校、●弥栄中学校、●三隅中学校 ●原井小学校、●松原小学校、●石見小学校、●雲雀丘小学校、●三階小学校、●長浜小学校、●周布小学校、●美川小学校、●国府小学校、●上府小学校、●有福小学校(江津市共有財産)、●今福小学校、●雲城小学校、●波佐小学校、●今市小学校、●和田小学校、●市木小学校、■弥栄小学校、●岡見小学校、●三隅小学校		
	その他	—		
建物状況	○築30年以上の中学校が、全体の57.1%と老朽化が進行している。 ○築30年以上の小学校が、全体の46.9%と老朽化が進行している。 ○小学校、中学校ともに7割以上が耐震化に適合しているものの、60棟が未適合で、プール付属屋や渡り廊下、トイレ等に集中している。 ○バリアフリーが施されている施設は、中学校が9施設中4施設、小学校が20施設中4施設であり、全体としてバリアフリー対応は遅れている。			
利用状況	○小学校、中学校ともに少子化の影響により今後も児童数、生徒数が減少することが見込まれることから、統廃合を含めた施設のあり方を考えることが求められる。			
コスト状況	○中学校の管理運営費は、全体で1億5,042万円となっている。 ○小学校の管理運営費は、全体で3億5,550万円となっている。 ○小学校、中学校で総額5億592万円となっており、最も管理運営費のかかる小分類施設となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○学校の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	有 (和田小・市木小)	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	無	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	無	—
			複合化	—	—	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	有	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	廃止 統廃合	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	廃止	—
						複合化 統廃合	

○学校の方針

広域 施設	○和田小学校、市木小学校は平成 25 年度をもって閉校となっているため、廃止します。 ○今後も生徒数、児童数の減少が予測されることから、複式学級が発生した時点で、学校の統廃合を検討します。 ○学校施設の空きスペースは、地区のコミュニティの核として他施設との複合化スペースとして活用を図ります。
廃止	
複合化 統廃合	

②その他教育施設

○その他教育施設の現状

施設数		24 施設	延床面積	11,850.7 m ² (3.0%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	●浜田市学校給食センター、●金城スクールバス車庫、●金城学校給食センター、●スクールバス車庫、●旭学校給食センター、□弥栄学校給食センター		
	地区施設	●旧浜田高等学校今市分校、●旧木田小学校、●旧都川小学校		
	その他	●今福教職員住宅、●雲城教職員住宅、●丸原教職員住宅、●旭ヶ丘教職員住宅、●木田教職員住宅、●重富教職員住宅、●グランド前教職員住宅、●木都賀教職員住宅、●大斉教職員住宅、●城北第一教職員住宅、●城北第二教職員住宅、●城北第四教職員住宅、●城北第五教職員住宅、●向野田教員住宅、●井野教員住宅		
建物状況	○築 30 年以上の施設は 51.6%、築 40 年以上の施設も 35.8%に達し、老朽化が進行している。 ○耐震未適合が 42.7%となっており、耐震化が遅れている。			
利用状況	○教職員住宅の利用者数は、6 施設合計で 23 人となっている。			
コスト状況	○年間の管理運営費の平均は約 863 万円となっている。 ○延床面積 1 m ² あたりの管理運営費の平均は 10,210 円となっており、給食センター4 施設の管理運営費が高い。			
その他の状況	○給食センター、スクールバス車庫、教職員住宅は、小学校、中学校の状況に合わせて、今後の施設のあり方の検討が求められる。 ○廃校となった施設については今後の跡地利用の検討が求められる。			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○その他教育施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域 ◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	準広域 ◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	地区 ◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	その他 ◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	有 (旧木田小・旧今市分校)	無
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	無	有
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	無	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	無	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	無	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	無	無
			複合化	—	無	無	公営住宅
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有	無	有
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	有 (スクールバス車庫)	無	無
1次評価 (小分類別方針に基づく評価)				—	統廃合 単独建替え	廃止	民間移管 複合化 統廃合
2次評価 (利用圏域別方針 (上位方針) を踏まえた整理)				—	統廃合 単独 建替え	廃止	民間移管 複合化

○その他教育施設の方針

準広域 施設 統廃合 単独建替え	<p>○浜田学校給食センターのみで、市内全小中学校(単独調理校方式の小中学校を含む)の提供食数以上の施設能力を有しており、能力の有効活用を検討します。また、今後児童数、生徒数の減少に伴いクラス数も減少が見込まれることから、給食センターの統廃合など効率的な給食提供を進めます。</p> <p>○スクールバス車庫は学校の統廃合の動向を見ながら、方向性を検討します。学校の統廃合が進んだ場合は、車両の増加が見込まれることから、スクールバス車庫は単独建替えとします。</p>
地区 施設 廃止	○旧木田小学校、旧浜田高等学校今市分校は平成 25 年度、旧都川小学校は平成 19 年度をもって閉校となっているため、廃止します。
その他 施設 民間移管 複合化	○教職員住宅は公営住宅の活用による複合化、もしくは民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助等による民間移管を進めます。

(6) 子育て支援施設

① 幼稚園・保育園・こども園

○ 幼稚園・保育園・こども園の現状

施設数		4 施設	延床面積	3,053.0 m ² (0.8%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	●石見幼稚園、●原井幼稚園、●長浜幼稚園、●美川幼稚園		
	その他	—		
建物状況	○築 30 年以上の施設が全体の約 6 割を占めており、老朽化が進行している。 ○今後 10 年間で、全ての施設が築 30 年を超えることから、老朽化の進行が見込まれる。 ○全体の 5 割以上の施設が耐震化未適合で、対応が求められる。			
利用状況	○公立、私立問わずどの幼稚園においても、大きく定員を割り込んでいる。 ○利用者数（園児数）は平成 17 年度から平成 25 年度まで約 4 割以上減少しており、定員割れが続いている。施設の必要性を検討することが求められる。			
コスト状況	○施設管理費は約 1 億 1,584 万円、収入は約 9 万円で、管理運営費の 0.1% に満たない。 ○施設毎に、延床面積 1 m ² あたりの管理運営費や利用者 1 人あたりの管理運営費が大きく異なることから、単位あたりの管理運営費が高い施設の効率化を図ることが求められる。			
その他の状況	○4 施設全てが浜田自治区に立地しており、その他の自治区では、市が管理する施設は設置されていない。 ○市内には私立の幼稚園が 2 施設、私立の保育所（園）が 25 施設、認定こども園が 2 施設設置されている。			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○幼稚園・保育園・こども園の現状

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	有	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	無	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	無	—
			複合化	—	—	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	無	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	民間移管	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	民間移管	—

○幼稚園・保育園・こども園の方針

地区 施設 民間移管	○幼稚園は浜田自治区にしかなく、それ以外の自治区は私立の保育所やこども園が立地しており、民間によるサービス提供が可能であると考えられます。また、すべての幼稚園において、大きく定員割れしており、園児数の増加も見込めないことから、民間移管を進めます。
------------------	---

参考：私立の幼稚園一覧

自治区	設置主体	幼稚園名	所在地	定員
浜田	学校法人	夕日ヶ丘聖母幼稚園	殿町55-1	200
	学校法人	みどやま幼稚園	国分町1527	100

参考：私立の保育所（園）、こども園一覧

自治区	設置主体	保育所名	所在地	定員
浜田	社会福祉法人	ちどり保育所	松原町239-1	60
	社会福祉法人	浜田ひかり保育所	原町79-4	90
	社会福祉法人	聖バルナバ保育園	浅井町260	90
	社会福祉法人	みなと保育園	港町165-1	160
	社会福祉法人	美川保育園	内村町809-1	70
	社会福祉法人	周布保育園	周布町イ328-2	60
	社会福祉法人	長沢保育園	長沢町1655-7	120
	社会福祉法人	つくし保育園	佐野町イ359-5	20
	社会福祉法人	れんげ保育園	熱田町566-22	60
	社会福祉法人	あおい保育園	大辻町87-1	90
	社会福祉法人	こくふ保育園	国分町2205-3	160
	社会福祉法人	みのり保育園	相生町1391-11	90
	社会福祉法人	有福保育園	下有福町20-1	30
	社会福祉法人	ちどり第2保育所	長浜町699-3	50
	社会福祉法人	うみかぜ保育園	久代町882	70
	社会福祉法人	日脚保育園(認定こども園)	日脚町771	120
	金城	社会福祉法人	今福保育園	金城町今福1422-3
社会福祉法人		くもぎ保育園	金城町七条イ977-11	90
社会福祉法人		波佐保育園	金城町波佐イ550-4	20
社会福祉法人		おぐに保育園	金城町小国イ142-1	30
旭	社会福祉法人	あさひ子ども園(認定こども園)	旭町丸原155-15	80
弥栄	社会福祉法人	安城保育園	弥栄町長安本郷552-17	20
	社会福祉法人	杵束保育園	弥栄町木都賀イ539-5	20
三隅	社会福祉法人	三保保育園	三隅町湊浦352	45
	社会福祉法人	三隅保育所	三隅町向野田604	80
	社会福祉法人	岡見保育所	三隅町岡見515-1	40
	社会福祉法人	井野保育所	三隅町井野ニ777	20

白 紙

②幼児・児童施設

○幼児・児童施設の現状

施設数		9 施設	延床面積	2,261.7 m ² (0.6%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●子育て支援センター		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	●やまばと学級、●ひまわり学級、●若潮学級、●今市児童クラブ、●三隅小児童クラブ、■やさか児童クラブ、●三保児童館、●井野児童館		
	その他	—		
建物状況	○築 30 年以上の施設が全体の 6 割以上を占めており、老朽化が進行している。 ○バリアフリーが施されている施設は 9 施設中、子育て支援センター、井野児童館、三隅小児童クラブの 3 施設のみで全体的に対応が遅れている。			
利用状況	○子育て支援センターの利用者数が 2 万人を超え、今市児童クラブが 5,350 人、井野児童館が 2,235 人となっている。 ○諸室の平均稼働率は 22.9% で 1 割に満たない稼働率の諸室もある。			
コスト状況	○管理運営費は全体で、約 6,658 万円となっている。収入は約 2,820 万円で、管理運営費の 42.3% となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○幼児・児童施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	—	有 (児童館)	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	—	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	—	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	—	無	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	—	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	—	無	—
			複合化	無	—	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	—	有	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	有 (子育て支援センター)	—	無	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				単独建替え	—	廃止 統廃合	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				単独 建替え	—	廃止 複合化 統廃合	—

○幼児・児童施設の方針

広域 施設 単独建替え	○子育て支援センターは全市施設として唯一の施設であることから、単独建替えとします。ただし、他施設との複合化を妨げないものとします。
地区 施設 廃止 複合化 統廃合	○三保児童館、井野児童館は平成24年度末をもって閉館となっているため、廃止します。児童クラブ等については、小学校等の空きスペースを活用するなど、施設の統廃合・複合化を進めます。

(7) 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設

○ 高齢福祉施設の現状

施設数		8 施設	延床面積	5,498.3 m ² (1.4%)
利用 圏域 ● : 単独 ■ : 複合主 □ : 複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	● 老人福祉センター (金城)、● 高齢者生活福祉センター、● あさひやすらぎの家、 ● 弥栄老人福祉センター、■ 老人憩いの家、● やさかやすらぎの家、● 老人福祉センター (三隅)、● 三隅デイサービスセンター		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○ 築 30 年以上の施設が全体の 29.2% を占めている。 ○ 施設、設備面の老朽化や修繕費用の増加が問題となっている。			
利用状況	○ 平成 24 年度と平成 22 年度の利用者数を比較すると、あさひやすらぎの家、やさかやすらぎの家、老人福祉センター (三隅)、三隅デイサービスセンターの 4 施設が 1 割以上の増加を示し、特に、やさかやすらぎの家は、ほぼ 2 倍と大きく増加している。			
コスト状況	○ 管理運営費は全体で約 2,964 万円、収入は約 79 万円で、管理運営費の 2.7% にとどまっている。 ○ 高齢福祉施設の平均管理運営費は年間約 371 万円、延床面積 1 m ² あたりの管理運営費の平均は 5,140 円、利用者 1 人あたりの管理運営費の平均は 1,388 円となっている。利用者数に比して管理運営費の高い老人福祉センター (三隅) が延床面積 1 m ² あたり、利用者 1 人あたりの管理運営費も高くなっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○高齢福祉施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	有 (三隅デイサービスセンター)	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	有 (三隅デイサービスセンター)	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	—	—
			複合化	—	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	—	単独建替え (高齢者生活福祉センター等)	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	民間移管 民間譲渡 統廃合 単独建替え	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	民間移管 民間譲渡 統廃合 単独建替え	—	—

○高齢福祉施設の方針

準広域施設	<p>○デイサービス機能は三隅自治区にのみ立地しており、民間のデイサービスセンターによるサービスの提供も可能です。また、三隅デイサービスセンターは指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設であることから、民間移管または民間譲渡とします。</p> <p>○居住機能を有する施設（高齢者生活福祉センター、あさひやすらぎの家、やさかやすらぎの家）は、単独建替えとします。</p> <p>○その他の施設は、他施設との統廃合を進めます。</p>
民間移管	
民間譲渡	
統廃合	
単独建替え	

②障害福祉施設

○障害福祉施設の現状

施設数		2 施設	延床面積	572.4 m ² (0.1%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	●あさひひまわり工房、●みすみ地域活動支援センターきずな		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○あさひひまわり工房は築10年、みすみ地域活動支援センターきずなは築7年で、他の施設と比較して、新しい施設となっている。			
利用状況	○あさひひまわり工房の利用者数は、平成24年度と平成22年度の利用者数を比較すると、15.1%減少している。			
コスト状況	○管理運営費は約1,380万円となっている。 ○延床面積1㎡あたりの管理運営費は、あさひひまわり工房が23,103円、みすみ地域活動支援センターが25,549円となっている。 ○利用者1人あたりの管理運営費は、あさひひまわり工房が5,548円となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○障害福祉施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	有	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	—	—
			複合化	—	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	無	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	民間移管 統廃合	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	民間移管	—	—

○障害福祉施設の方針

準広域 施設 民間移管	○市内では同様のサービスを提供する民間施設があることから、利用者の状況等を見極めながら、民間移管を進めます。
-------------------	--

③保健施設

○保健施設の現状

施設数		2 施設	延床面積	865.0 m ² (0.2%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	■旭保健センター、□三隅保健センター		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○2 施設とも築 30 年未満の施設であり、耐震化にも適合している。 ○バリアフリー対応は、旭保健センターはスロープ、多目的トイレ、手すりが施されており、三隅保健センターは、それらに加え、点字ブロックが施されている。			
利用状況	○平成 24 年度と平成 22 年度の利用者数を比較すると、三隅保健センターは 1 割以上の増加を示している。 ○旭保健センターは施設の老朽化と保健事業の一元化により保健業務自体が減少していることから施設のあり方の検討が求められる。			
コスト状況	○管理運営費は 2 施設を合わせて約 150 万円となっている。 ○延床面積 1 m ² あたりの管理運営費の平均は 1,666 円となっている。 ○利用者 1 人あたりの管理運営費の平均は 524 円となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○保健施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	—	—
			複合化	—	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有 (旭・三隅保健センター)	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	無	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	統廃合	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）					統廃合	—	—

○保健施設の現状

準広域 施設 統廃合	○保健業務自体が減少しており、利用者数も減少傾向にあります。また、三隅保健センターは、常時配置の職員はいません。そのため、2施設の統廃合を進めます。
------------------	--

④その他社会福祉施設

○その他社会福祉施設の現状

施設数		3施設	延床面積	5,316.3㎡ (1.3%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●総合福祉センター、●ラ・ペアーレ浜田		
	準広域施設 (自治区)	●あさひふれあいプラザ		
	地区利用	—		
	その他	—		
建物状況	○築20年未満の比較的新しい施設だが、総合福祉センター、ラ・ペアーレ浜田においては、施設、設備の老朽化が問題となっている。 ○バリアフリー対応は3施設ともに、スロープ、多目的トイレ、手すりが施されている。			
利用状況	○平成24年度の利用者数は、ラ・ペアーレ浜田がその他社会福祉施設の中で最も多く61,663人となっている。 ○平成24年度と平成22年度の利用者数を比較すると、ラ・ペアーレ浜田は1割以上の増加を示している。 ○平成24年度のあさひふれあいプラザの利用者数は216人と少なく、平成22年度利用者数と比較して減少傾向にあり利用者数の増加が課題となっている。			
コスト状況	○管理運営費は、施設全体で約3,837万円となっている。 ○利用者数の少ないあさひふれあいプラザの利用者1人あたりの管理運営費が2,640円と高くなっており、施設の効率化を図ることが求められる。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○その他社会福祉施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	有	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	—	—
			複合化	スポーツ施設	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	有	有 (あさひふれあいプラザ)	—	—
上記のいずれにも当てはまらず単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	無	無	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				民間移管 複合化 統廃合	統廃合	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				民間移管	統廃合	—	—
				複合化			
				統廃合			

○その他社会福祉施設の方針

広域施設	○比較的新しい施設であることから、当面は予防保全に努めるとともに、施設の長寿命化を図ります。 ○デイサービス機能など民間でまかなえる機能については民間移管、スポーツ施設と重複する機能については統廃合・複合化の検討を進めます。
民間移管	
複合化 統廃合	
準広域施設	○比較的新しい施設であることから、当面は予防保全に努めるとともに、施設の長寿命化を図ります。 ○建替えの際は、他施設との統廃合を進めます。
統廃合	

(8) 医療施設

① 医療施設

○ 医療施設の現状

施設数		6 施設	延床面積	2,100.7 m ² (0.5%)
利用 圏域 ● : 単独 ■ : 複合主 □ : 複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	● 国民健康保険大麻診療所、□ 国民健康保険波佐診療所、● 国民健康保険あさひ診療所、● 国民健康保険弥栄診療所、● 弥栄歯科診療所		
	地区施設	□ 国民健康保険波佐診療所小国出張所		
	その他	—		
建物状況	○ 築 20 年未満の施設が 69.3% となっており、比較的新しい施設が多い。 ○ 閉所した弥栄歯科診療所を除く全ての施設が耐震化に適合している。			
利用状況	○ 平成 24 年度と平成 22 年度の利用者数を比較すると、全体的に減少傾向にある。			
コスト状況	○ 医療施設の管理運営費は、全体で約 2 億 6,139 万円となっている。 ○ 利用者 1 人あたりの管理運営費は利用者の少ない弥栄歯科診療所が突出して高い。 (弥栄歯科診療所は閉所)			
その他の状況	○ 弥栄歯科診療所は老朽化が進行しているが、平成 26 年 3 月 31 日をもって閉所。			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○医療施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	有 (弥栄歯科診療所)	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	無	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	無	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	無	—
			複合化	—	無	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	無	無	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	有	有	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	廃止 単独建替え	単独建替え	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	廃止 単独 建替え	単独 建替え	—

○医療施設の方針

準広域 施設 廃止 単独建替え	○閉所が決定している弥栄歯科診療所は廃止とします。 ○医療施設は、民間の医療機関の進出が期待できない地区に対する医療サービスを提供する施設であるため、機能は存続させ、建替えにあたっては、単独建替えとします。ただし、他の施設との複合化を妨げないものとします。
地区 施設 単独建替え	○準広域施設と同様、医療施設は、民間の医療機関の進出が期待できない地区に対する医療サービスを提供する施設であるため、機能は存続させ、建替えにあたっては、単独建替えとします。ただし、他の施設との複合化を妨げないものとします。

(9) 行政系施設

①庁舎等

○庁舎等の現状

施設数		8 施設	延床面積	20,270.2 m ² (5.1%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●市役所本庁舎、●市役所東分庁舎、●市役所殿町分室、■市役所西分庁舎		
	準広域施設 (自治区)	●金城支所庁舎、●旭支所庁舎、●弥栄支所庁舎、●三隅支所庁舎		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○築 30 年以上の施設が全体の 63.9%を占めており、老朽化が進行している。 ○今後、10 年間で更なる老朽化の進行と修繕費用の増加が見込まれる。 ○全体的に耐震化が進んでいるものの、耐震化されていない施設については、対応が求められる。			
利用状況	—			
コスト状況	○管理運営費は、全体で約 1 億 1,942 万円となっている。 ○管理運営費の平均は約 1,493 万円で、市役所本庁舎が最も高く約 6,281 万円となっている。延床面積 1 m ² あたりの管理運営費の平均は 5,394 円で、最も高い市役所本庁舎は 8,286 円となっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○庁舎等の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	—	—
			複合化	無	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	有	有	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	無	無	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				統廃合	統廃合	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				複合化	複合化	—	—
				統廃合	統廃合		

○庁舎等の方針

広域 施設 複合化 統廃合	○庁舎は統廃合を基本としますが、行政事務スペースとして、必要なスペースを優先的に確保するものとします。また、他施設との複合化も検討します。
準広域 施設 複合化 統廃合	○支所庁舎は、空きスペースを、他施設の統廃合・複合化のスペースとして積極的に活用します。

②消防施設

○消防施設の現状

施設数		92 施設	延床面積	5,412.0 m ² (1.3%)
利用 圏域	広域施設 (全市)	●消防本部・消防署		
	準広域施設 (自治区)	●消防署桜ヶ丘出張所、●消防署美又出張所、●消防署旭出張所、●消防署三隅出張所、●消防署弥栄出張所、		
	地区施設	●有福分団1・2班消防ポンプ車庫、●石見分団1班消防ポンプ車庫、●石見分団2班消防ポンプ車庫、●石見分団3班消防ポンプ車庫、●宇野分団1・2班消防ポンプ車庫、●上府分団1・2班消防ポンプ車庫、●久代分団1班消防ポンプ車庫、●久代分団2班消防ポンプ車庫、●国分分団1・2班消防ポンプ車庫、●国分分団3班消防ポンプ車庫、●佐野分団1班消防ポンプ車庫、●佐野分団2班消防ポンプ車庫、●下府分団1・2班消防ポンプ車庫、●周布分団1班消防ポンプ車庫、●周布分団2班消防ポンプ車庫、●周布分団3班消防ポンプ車庫、●大麻分団1班消防ポンプ車庫、●大麻分団2班消防ポンプ車庫、●長浜分団1班消防ポンプ車庫、●長浜分団2・3班消防ポンプ車庫、●浜田分団1班消防ポンプ車庫、●浜田分団2班消防ポンプ車庫、●浜田分団3班消防ポンプ車庫、●浜田分団4班消防ポンプ車庫、●美川分団1班消防ポンプ車庫、●美川分団2班消防ポンプ車庫、●相生水防倉庫、●黒川水防倉庫、●久光水防倉庫、●今福分団第1班消防ポンプ車庫、●今福分団第2班消防ポンプ車庫、●今福分団第2班美又温泉消防ポンプ倉庫、●今福分団第3班消防ポンプ車庫、●雲城分団第1班消防ポンプ車庫、●雲城分団第2班消防ポンプ車庫、●雲城分団第3班消防ポンプ車庫、●波佐分団第1班消防ポンプ車庫、●波佐分団第2班消防ポンプ車庫、●波佐分団第3班消防ポンプ車庫、●波佐分団第4班消防ポンプ車庫、●和田消防ポンプ車庫、●白角消防ポンプ車庫、●丸原消防ポンプ車庫、●越木消防ポンプ車庫、●本郷消防ポンプ車庫、●重富消防ポンプ車庫、●木田消防ポンプ車庫、●戸川消防ポンプ車庫、●都川消防ポンプ車庫、●消防本部ポンプ車庫、●山ノ内消防ポンプ車庫、●都川1消防ポンプ車庫、●都川3消防ポンプ車庫、●坂本消防ポンプ車庫、●中郡消防ポンプ車庫、●来尾消防ポンプ車庫、●安城分団第1班消防車庫、●安城分団第2班消防車庫、●安城分団第3班消防車庫、●安城分団第4班消防車庫、●安城分団第5班消防車庫、●杵束分団第1班消防車庫、●杵束分団第2班消防車庫、●杵束分団第3班消防車庫、●杵束分団第4班消防車庫、●杵束分団第5班消防車庫、□向野田消防車庫、●地方消防車庫、●河内消防車庫、●駅前消防車庫、●福浦消防車庫、●湊浦消防車庫、●古湊消防車庫、●上古市消防車庫、●中組消防車庫、●松原消防車庫、●須津消防車庫、●中山消防車庫、●岡見郷消防車庫、●下古和消防車庫、●下今明消防車庫、●市場消防車庫、●吉浦消防車庫、●東平原消防車庫、●水防資材倉庫		
	その他	●消防無線中継基地局		
建物状況	○築30年以上の消防施設は、全体の33.9%で、今後10年間で築30年以上の施設が、さらに約3割増加することから、施設の老朽化の進行が見込まれる。 ○全体の90.7%にあたる4,908.6 m ² が耐震化に適合している。			
利用状況	○消防業務遂行の施設であるため、24時間、365日の運用となっている。			
コスト状況	○年間の管理運営費は約2,544万円となっている。 ○管理運営費は、730万円の消防本部・消防署を除き、ほとんどの施設が平均を下回っている。			
その他の状況	○消防無線中継基地局は平成28年5月にアナログ無線使用許可取り消しのため使用停止になる見込みである。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○消防施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	無	無	無	有 (消防無線中継基地局)
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	無	無	無
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	無	無	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	無	無	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	無	無	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	無	無	無
			複合化	無	無	無	無
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	無	無	無
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	有	有	有	無
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				単独建替え	単独建替え	単独建替え	廃止
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				単独建替え	単独建替え	単独建替え	廃止

○庁舎等の方針

広域施設 単独建替え	○消防施設として、必要なスペースを確保するため、単独建替えとします。ただし、建替えの際、他施設との複合化を妨げないものとします。
準広域施設 単独建替え	○消防施設として、必要なスペースを確保するため、単独建替えとします。ただし、建替えの際、他施設との複合化を妨げないものとします。
地区施設 単独建替え	○消防施設として、必要なスペースを確保するため、単独建替えとします。ただし、建替えの際、他施設との複合化を妨げないものとします。
その他施設 廃止	○消防無線中継基地局は廃止します。

③その他行政系施設等

○その他行政系施設等の現状

施設数		8 施設	延床面積	1,532.7 m ² (0.4%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	●市役所田町分室、●防災行政無線二子山中継局、●公用車両車庫、●市営バス車庫(旭)、●栃木除雪車車庫、●市営バス車庫(弥栄)、●木都賀除雪車車庫、■向野田車庫		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○築30年以上の施設が862.6 m ² で、全体の56.3%を占めており、老朽化に伴う修繕箇所が増加が問題となっている。			
利用状況	—			
コスト状況	○管理運営費は全体で約236万円となっている。 ○他の施設と比べて延床面積が小さい防災行政無線二子山中継局の延床面積1 m ² あたりの管理運営費が突出して高くなっている。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○その他行政系施設等の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	—	—
			複合化	—	無	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	無	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	有	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	単独建替え	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	単独 建替え	—	—

○その他行政系施設等の方針

準広域 施設 単独建替え	○行政系施設として、必要なスペースを確保するため、単独建替えとします。ただし、建替えの際、他施設との複合化を妨げないものとします。
--------------------	---

(10) 公営住宅

① 公営住宅

○ 公営住宅の現状

施設数		101 施設	延床面積	71,646.8 m ² (17.9%)
利用 圏域	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	<p>●黒川改良住宅、●日脚住宅、●熱田住宅、●緑ヶ丘住宅、●城ヶ平住宅、●小福井住宅、●内田住宅、●下府住宅、●長浜住宅、●石原住宅、●上府住宅、●養老ヶ迫住宅、●国分住宅、●日脚大久保住宅、●西村災害特別住宅、●後野災害特別住宅、●河内災害特別住宅、●宇津井災害特別住宅、●雇用促進住宅小福井団地、●雇用促進住宅国府団地、●雇用促進住宅内田団地、●雇用促進住宅金城団地、●波佐住宅、●今福一般住宅2号、●七条一般住宅1号、●七条一般住宅2号・3号、●湯屋団地住宅、●あさひインターハイツ(公営)、●市木団地住宅、●旭ヶ丘団地住宅、●都川団地住宅、●仲三団地2号、●仲三団地3号、●仲三団地4号、●仲三団地6号、●仲三団地7号、●市場公営住宅、●災害公営住宅(川本)、●災害公営住宅(本田)、●災害公営住宅(山田)、●災害公営住宅(杖田)、●災害公営住宅(岡見)、●災害公営住宅(坂田)、●災害公営住宅(渡辺)、●ニュー市木住宅、●あさひインターハイツ(特公賃)、●ニュー旭ヶ丘住宅、●やつおもて住宅、●市木一般住宅、●和田一般住宅、●今市一般住宅、●木田一般住宅、●重富一般住宅、●大和屋住宅、●塚ノ元住宅1号棟、●上神代屋住宅、●城北住宅1号棟、●寺組住宅4号棟、●城北住宅2号棟、●城北住宅3号棟、●錦ヶ岡住宅6号棟、●長安住宅1号棟、●長安住宅2号棟、●錦ヶ岡住宅1号棟、●錦ヶ岡住宅2号棟、●錦ヶ岡住宅3号棟、●錦ヶ岡住宅4号棟、●錦ヶ岡住宅5号棟、●栃木住宅1号棟、●栃木住宅2号棟、●寺組住宅1号棟、●寺組住宅2号棟、●寺組住宅3号棟、●長安住宅3号棟、●塚ノ元住宅2号棟、●栃木住宅3号棟、●栃木住宅4号棟、●栃木住宅5号棟、●長安住宅4号棟、●栃木住宅6号棟、●栃木住宅7号棟、●塚ノ元住宅3号棟、●下谷住宅1号棟、●下谷住宅2号棟、●弥栄定住化推進住宅1、●弥栄定住化推進住宅2、●弥栄定住化推進住宅3、●弥栄定住化推進住宅4、●弥栄定住化推進住宅5、●弥栄定住化推進住宅6、●弥栄定住化推進住宅7、●弥栄定住化推進住宅8、●弥栄定住化推進住宅9、●弥栄定住化推進住宅10、●弥栄定住化推進住宅11、●弥栄定住化推進住宅12、●弥栄定住化推進住宅13、●弥栄定住化推進住宅14、●弥栄定住化推進住宅15、●海石集団住宅、●若者定住住宅</p>		
建物状況	<p>○築30年以上の施設は、全体の47.3%にあたる33,860.4m²となっている。 ○今後、10年間で新たに2割強の施設が築30年以上となることから、施設、設備の老朽化が問題となっており、老朽化対策が求められる。</p>			
利用状況	—			
コスト状況	<p>○全体の管理運営費は約6,650万円となっている。 ○収入が管理運営費の約3倍と小分類別で唯一収入で管理運営が賄われている施設である。</p>			
その他の状況	<p>○和田一般住宅、木田一般住宅は老朽化により廃止が決定しているほか、熱田住宅、城ヶ平住宅、長浜住宅、七条一般住宅1号は老朽化に伴い、募集を停止している。 また、熱田住宅、城ヶ平住宅、長浜住宅を統廃合する「長浜西住宅」を整備する。</p>			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○公営住宅の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	—	有
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	—	有
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	—	有 (雇用促進住宅)
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	—	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	—	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	—	無
			複合化	—	—	—	その他 教育施設 (教職員住宅)
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	—	有
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	—	無
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	—	廃止 民間移管 民間譲渡 複合化 統廃合
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	—	廃止 民間移管 民間譲渡 複合化 統廃合

○公営住宅の方針

その他	<p>○浜田市公営住宅等長寿命化計画において、廃止が決定しているか将来的に廃止予定のもの（災害特別住宅（西村、後野、河内、宇津井）、災害公営住宅（川本、本田、山田、杖田、岡見、坂田、渡辺）、仲三団地、市場公営住宅、和田一般住宅、木田一般住宅、長安住宅、錦ヶ丘住宅、栃木住宅、寺組住宅、大和屋住宅、塚ノ元住宅、上神代屋住宅、城北住宅、弥栄定住化推進住宅、海石集団住宅、若者定住住宅）については廃止とします。災害住宅については、入居者への払い下げも検討します。</p> <p>○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設（雇用促進住宅（小福井・国府・内田・金城））は民間譲渡を検討します。</p> <p>○民間の賃貸住宅を活用した借り上げ公営住宅や家賃補助等により、民間移管を進めます。</p> <p>○市の有する公共施設のうち、学校施設に次ぐ延床面積を有しており、公営住宅の削減なしに、適切な再配置をなしえることは困難です。そのため、建替えの際は、複合化及び統廃合を進め、総量を圧縮します。</p>
施設	
廃止	
民間移管	
民間譲渡	
複合化	
統廃合	

白 紙

(11) 公園

①公園

○公園の現状

施設数		24 施設	延床面積	1,792.4 m ² (0.4%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	●長沢公園、●相生公園、●平和公園、●昭三公園、●宝幢寺公園、●道分山公園、●ゆうひ公園、●海のみえる文化公園、●島村抱月生誕地顕彰の杜公園、●旭温泉公園、●八戸川農村公園、●旭豊の里公園、●小角農村公園、●三隅公園、●田の浦公園、●向野田児童公園、●大麻山公園、●龍雲寺公園、●須津防災多目的広場、●大谷農村公園、●下今明農村公園、●井野児童農園、●庁舎前庭園、●旭ふるさと歴史公園		
	その他	—		
建物状況	○築年が不明の施設を除くと全ての施設が築30年未満となっている。旭ふるさと歴史公園の資料館、堅穴式住居等の特殊な施設があり、定期的な修繕が求められている。			
利用状況	○平成24年度と平成22年度の利用者数を比較すると、八戸川農村公園が57.2%の増加を示した一方、田の浦公園は17.9%減少となっている。			
コスト状況	○管理運営費は約2,467万円、収入は3,250円で管理運営費にかかるコストの0.01%に満たない。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○公園の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	無	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	無	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	有 (八戸川農村公園)	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	有 (井野児童農園：倉庫)	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	無	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	無	—
			複合化	—	—	無	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	無	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	有 (トイレ等)	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	民間譲渡 市民移管 単独建替え	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	民間譲渡	—
						市民移管	
						単独 建替え	

○公園の方針

地区 施設	○指定管理委託料を支払っていない指定管理者制度導入施設（八戸川農村公園）は、民間への譲渡を検討します。
民間譲渡	○地元での管理が可能な施設（井野児童農園倉庫）については、市民移管とします。
市民移管	○公園に付随した公衆便所等が主な施設であることから、施設の統廃合は難しく、建替えの際は単独建替えとします。
単独建替え	

(12) 供給処理施設

①供給処理施設

○供給処理施設の現状

施設数		5 施設	延床面積	12,221.2 m ² (3.0%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	●不燃ごみ処理場、●埋立処分場、●浜田浄苑、●三隅ごみ処理センター、●一般廃棄物最終処分場		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	—		
建物状況	○全て築30年未満で耐震化適合施設となっている。			
利用状況	—			
コスト状況	○管理運営費は約2億2,416万円、収入は約3,813万円で、管理運営費の17.0%となっている。 ○各施設の管理運営費の幅が大きく、施設の効率化を図る必要がある。			
その他の状況	○三隅ごみ処理センターは廃止されており、一般廃棄物最終処分場は廃止する予定である。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○供給処理施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	有 (三隅ごみ処理センター等)	—	—	—
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	無	—	—	—
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	無	—	—	—
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	無	—	—	—
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	無	—	—	—
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	無	—	—	—
			複合化	無	—	—	—
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	無	—	—	—
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	単独 建替え	—	—	—
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				廃止 単独建替え	—	—	—
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				廃止 単独 建替え	—	—	—

○供給処理施設の方針

広域 施設	○三隅ごみ処理センターは廃止、一般廃棄物最終処分場は廃止予定となっていることから廃止します。 ○不燃ごみ処理場、埋立処分場、浜田浄苑については、統廃合は難しく、建替えの際は単独建替えとします。
廃止 単独建替え	

②簡易水道施設

○簡易水道施設の現状

施設数		27 施設	延床面積	4,621.0 m ² (1.1%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	●今福美又簡易水道施設、●雲城波佐簡易水道施設、●簡易水道今市施設、●簡易水道木田施設、●本郷配水池施設、●旧市木浄水施設、●簡易水道新都川浄水施設、●簡易水道上ノ谷配水池電気室施設、●簡易水道坂本中継ポンプ室施設、●簡易水道新都川配水池電機室施設、●簡易水道坂本峠配水池電機室施設、●簡易水道柏尾谷配水池電機室施設、●旭インター配水池電気室施設、●市木浄水場施設、●簡易水道和田配水池施設、●簡易水道新戸川浄水場施設、●弥栄簡易水道施設、●簡易水道（営農飲雑稲代・六歩谷）、●簡易水道（営農飲雑野坂）施設、●簡易水道（営農飲雑高内）施設、●西の谷簡易水道施設、●三保簡易水道施設、●平原簡易水道施設、●三隅簡易水道施設、●河内簡易水道施設、●来尾浄水場、●上来尾浄水場		
建物状況	○築 30 年以上の施設は全体の 5.7%にあたる 264.1 m ² となっている。 ○給水及び配水に関わる施設であることから、施設及び設備の適切な管理が求められる。			
利用状況	—			
コスト状況	○管理運営費は約 8,574 万円で、収入は管理運営費と同額である。			
その他の状況	—			

※建物状況の記載は平成 25 年 9 月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成 24 年度の決算額・実績を基にしている。

○簡易水道施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	—	無
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	—	無
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	—	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	—	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	—	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	—	無
			複合化	—	—	—	無
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	—	無
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	—	有
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	—	単独建替え
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	—	単独 建替え

○簡易水道施設の方針

その他 施設 単独建替え	○農産漁村などの小集落への水道普及を目的に設置されていることから、施設の統廃合は困難であり、建替えの際は単独建替えとします。
--------------------	--

③下水道処理施設

○下水道処理施設の現状

施設数		17 施設	延床面積	4,657.2 m ² (1.2%)
利用 圏域 ●：単独 ■：複合主 □：複合従	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	—		
	地区施設	—		
	その他	●国府浄化センター、●唐鐘ポンプ場、●美川浄化センター、●コミュニティ・プラント東福井団地、●コミュニティ・プラント竹迫団地、●コミュニティ・プラント笠柄団地、●雲城地区汚水処理施設、●安城地区処理施設、●杵束地区処理施設、●須津地区処理施設、●地方地区処理施設、●福浦地区処理施設、●河内地区処理施設、●岡見地区処理施設、●三隅地区資源循環施設、●旭浄化センター、●三保三隅浄化センター		
建物状況	○全て築30年未満で耐震化適合施設となっている。			
利用状況	—			
コスト状況	○管理運営費は、全体で約1億3,127万円となっている。収入は管理運営費と同額となっており、他の小分類と比べて収入の割合が高い。			
その他の状況	○下水道普及率は全市で38.9%となっている。特に浜田自治区内での整備が遅れており、今後も効率的な施設整備と適切な維持管理が求められる。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○下水道処理施設の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	—	—	無
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	—	—	無
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	—	—	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	—	—	無
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	—	—	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	—	—	無
			複合化	—	—	—	無
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	—	—	無
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	—	—	有
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	—	—	単独建替え
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	—	—	単独 建替え

○下水道処理施設の方針

<p>その他 施設</p> <p style="background-color: #d9ead3; color: #000000; padding: 2px;">単独建替え</p>	<p>○汚水の処理施設であることから、施設の統廃合は困難であり、建替えの際は単独建替えとします。</p> <p>○下水道普及率が低いことから、今後も施設整備が進むことが予測されます。整備にあたっては可能な限り、効率的な施設整備を行うとともに、適切な維持管理に努めることとします。</p>
---	---

(13) その他

①その他

○その他の状況

施設数		65 施設	延床面積	13,396.8 m ² (3.3%)
利用 圏域	広域施設 (全市)	—		
	準広域施設 (自治区)	●浜田市火葬場、●旭火葬場、●弥栄火葬場、●三隅火葬場		
	地区施設	●ゴミ収集ボックス(久佐)、●ゴミ収集ボックス(今福)、●ゴミ収集ボックス(美又)、●ゴミ収集ボックス(雲城)、●ゴミ収集ボックス(波佐)、●ゴミ収集ボックス(小国)、●波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)		
	その他	●文化財プレハブ倉庫、●竹迫便所、●栄町バス待合所、●浜田駅関連施設、●旧落合金次郎宅、●栄町公衆便所、●金周布公衆便所、●唐鐘公衆便所、●浜田ダム公衆便所、●桧ヶ浦公衆便所、●生湯公衆便所、●公設水産物仲買売場、●日脚農機具格納庫、●長沢防災備蓄倉庫、●防災行政無線中継局、●CATV旭中継施設局舎、●CATV弥栄中継施設局舎、●ひゃこるネットみすみ情報ステーション、●道分山立体駐車場、●周布駅舎、●生活路線バス車庫、●七条バス待合所(上り)、●七条バス待合所(下り)、●今福公衆便所、●波佐バス停公衆便所、●美又口(小瀬原)公衆便所、●小国バス停公衆便所、●雲城公衆便所、●波佐除雪車格納庫、●庁舎前公衆便所、●バス停留所、●あさひ診療所医師住宅、●重富高速バス停留所、●旭温泉観音堂、●長安地区公衆トイレ、●杵束公衆便所、●林業地域給水施設(栃木)、●林業地域給水施設(若松)、●林業地域給水施設(権現)、●杉の森練習場、●岡見駅舎、●バス待合所/公衆便所、●三隅大平桜公衆用便所、●福浦漁港公衆便所、●古湊漁港公衆便所、●須津漁港公衆便所、●三隅バスターミナル、●宮ヶ迫バス待合所、●室谷四阿、●古湊漁港、●東平原バス待合所、●子落しバス待合所、●大水道バス停待合所、●竹迫町バス停待合所、		
建物状況	○築30年以上の施設は全体の18.6%にあたる2,487.1m ² となっている。 ○今後、10年間で全体の56.4%にあたる7,549.9m ² が築30年を超えるため、老朽化への対応が求められる。			
利用状況	○利用者数は、利用者数が判明している施設の中では、道分山立体駐車場が最も多く、88,774人となっている。			
コスト状況	○管理運営費は約1億8,432万円、収入は約1億2,503万円で、管理運営費の67.8%となっている。 ○収入が多いのは、ひゃこるネットみすみ情報ステーションで約8,853万円、次いで道分山立体駐車場の約1,387万円、公設水産物仲買売場の約1,335万円となっており、これらの施設は管理運営費の9割以上を利用料金収入で賄っている。			
その他の状況	○その他の用途に分類される施設は駅舎、バス停留所、公衆トイレ等、施設の機能はもとより、その場所に設置されていることが必要である施設が多い一方で、ゴミ収集ボックスは金城自治区のみに設置されており、市民サービスの公平性の観点から施設の必要性の検討が求められる。			

※建物状況の記載は平成25年9月末時点を基にしている。

※利用状況、コスト状況、その他の状況の記載は主に平成24年度の決算額・実績を基にしている。

○その他の評価

評価軸	判断基準		方針	広域	準広域	地区	その他
				◆必要最低限の施設を残し、統廃合もしくは他市町村との広域利用を進める。	◆支所庁舎及び各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。	◆学校や各施設のスペースを有効活用し、統廃合を進める。 ◆民間等へ移管可能なものは積極的に譲渡する。	◆施設の利用状況や機能に応じて統廃合を進める。
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	—	無	有 (ゴミ収集ボックス)	無
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	—	無	無	有 (あさひ診療所 医師住宅)
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理委託料を支払っていない施設	民間譲渡	—	無	無	無
	市民に移管は可能か	自治会、町内会等市民による管理がなされている施設	市民移管 (譲渡)	—	無	無	有 (旭温泉観音堂)
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	—	無	無	無
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止 (機能移転)	—	無	公民館	—
			複合化	—	無	無	公営住宅 (あさひ診療所 医師住宅)
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	—	有 (火葬場)	無	有
上記のいずれにも当てはまらず 単独で建替える必要性のある施設			単独 建替え	—	無	無	有
1次評価（小分類別方針に基づく評価）				—	統廃合	廃止 廃止 (機能移転)	民間移管 市民移管 複合化 統廃合 単独建替え
2次評価（利用圏域別方針（上位方針）を踏まえた整理）				—	統廃合	廃止	民間移管 市民移管
						廃止 (機能移転)	複合化 統廃合 単独 建替え

○その他の方針

<p>準広域 施設 統廃合</p>	<p>○浜田・旭・弥栄・三隅自治区に各1ヶ所配置されている火葬場については、積極的な統廃合を進めます。</p>
<p>地区 施設 廃止 廃止 (機能移転)</p>	<p>○ゴミ収集ボックスは金城自治区のみに設置されており、必要性が明確でないため、廃止とします。 ○波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)については公民館と機能が重複するため、耐用年数経過後、公民館へ機能移転することとし、集会施設(ハコ)は廃止します。</p>
<p>その他 施設 民間移管 市民移管 複合化 統廃合 単独建替え</p>	<p>○旭温泉観音堂は地元団体が管理しており、市民移管を進めます。 ○あさひ診療所医師住宅は公営住宅の活用による複合化、もしくは民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助等による民間移管を進めます。 ○駅舎等、バス待合所等、倉庫・車庫、公衆便所、林業地域給水施設、道分山立体駐車場はその場所に付随した施設であるため、建替えの際はその必要性を検討した上で単独建替えとします。 ○これら以外の施設は、必要性を検討した上で、必要な施設については他施設との統廃合を進めます。</p>

7. 方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算

(1) 削減面積の試算

再配置の方針に基づき、公共施設の削減面積を試算すると以下のようになります。

条件設定

◆廃止、民間移管、民間譲渡、市民移管（譲渡）

⇒市で保有しないことを前提とするため、延床面積は0で試算

◆複合化、統廃合

⇒複合化、統廃合の際に、共有部分、不要施設の削減により、延床面積は元の面積の70%で試算

◆単独建替え

⇒単独で建替えるため、延床面積は元の面積の100%で試算

◆広域化（該当なし）

⇒他市町村と協同で建替えるため適宜設定。

大分類	小分類	特別会計抜きの場合						特別会計込みの場合					
		元延床面積	元延床面積割合	削減後延床面積	削減分延床面積	削減分面積割合	削減後延床面積割合	元延床面積	元延床面積割合	削減後延床面積	削減分延床面積	削減分面積割合	削減後延床面積割合
市民文化系施設	集会施設	10,889.7	2.9%	4,442.3	6,447.4	-59.2%	1.9%	10,889.7	2.7%	4,442.3	6,447.4	-59.2%	1.8%
	文化施設	5,689.6	1.5%	3,982.7	1,706.9	-30.0%	1.7%	5,689.6	1.4%	3,982.7	1,706.9	-30.0%	1.6%
社会教育系施設	図書館	4,699.6	1.2%	3,706.5	993.0	-21.1%	1.6%	4,699.6	1.2%	3,706.5	993.0	-21.1%	1.5%
	博物館等	8,150.7	2.2%	5,615.8	2,535.0	-31.1%	2.5%	8,150.7	2.0%	5,615.8	2,535.0	-31.1%	2.3%
	公民館	19,693.8	5.2%	13,785.7	5,908.2	-30.0%	6.0%	19,693.8	4.9%	13,785.7	5,908.2	-30.0%	5.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	24,122.3	6.4%	16,862.0	7,260.3	-30.1%	7.4%	24,122.3	6.0%	16,862.0	7,260.3	-30.1%	6.8%
	レクリエーション施設・観光施設	9,388.5	2.5%	6,226.6	3,161.9	-33.7%	2.7%	13,265.7	3.3%	6,226.6	7,039.1	-53.1%	2.5%
	保養施設	4,468.6	1.2%	1,289.6	3,179.0	-71.1%	0.6%	4,468.6	1.1%	1,289.6	3,179.0	-71.1%	0.5%
産業系施設	産業系施設	16,276.8	4.3%	5,317.7	10,959.1	-67.3%	2.3%	16,276.8	4.1%	5,317.7	10,959.1	-67.3%	2.1%
学校教育系施設	学校	127,013.5	33.6%	84,451.9	42,561.6	-33.5%	36.9%	127,013.5	31.6%	84,451.9	42,561.6	-33.5%	34.0%
	その他教育系施設	11,850.7	3.1%	4,628.0	7,222.7	-60.9%	2.0%	11,850.7	3.0%	4,628.0	7,222.7	-60.9%	1.9%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3,053.0	0.8%	0.0	3,053.0	-100.0%	0.0%	3,053.0	0.8%	0.0	3,053.0	-100.0%	0.0%
	幼児・児童施設	2,261.7	0.6%	1,311.5	950.2	-42.0%	0.6%	2,261.7	0.6%	1,311.5	950.2	-42.0%	0.5%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5,498.3	1.5%	4,179.9	1,318.4	-24.0%	1.8%	5,498.3	1.4%	4,179.9	1,318.4	-24.0%	1.7%
	障害福祉施設	572.4	0.2%	0.0	572.4	-100.0%	0.0%	572.4	0.1%	0.0	572.4	-100.0%	0.0%
	保健施設	865.0	0.2%	605.5	259.5	-30.0%	0.3%	865.0	0.2%	605.5	259.5	-30.0%	0.2%
	その他社会福祉施設	5,316.3	1.4%	3,721.4	1,594.9	-30.0%	1.6%	5,316.3	1.3%	3,721.4	1,594.9	-30.0%	1.5%
医療施設	医療施設	236.5	0.1%	0.0	236.5	-100.0%	0.0%	2,100.7	0.5%	1,864.2	236.5	-11.3%	0.8%
行政系施設	庁舎等	20,270.2	5.4%	14,189.1	6,081.1	-30.0%	6.2%	20,270.2	5.1%	14,189.1	6,081.1	-30.0%	5.7%
	消防施設	5,412.0	1.4%	5,404.2	7.8	-0.1%	2.4%	5,412.0	1.3%	5,404.2	7.8	-0.1%	2.2%
	その他行政系施設等	1,532.7	0.4%	1,532.7	0.0	0.0%	0.7%	1,532.7	0.4%	1,532.7	0.0	0.0%	0.6%
公営住宅	公営住宅	71,646.8	19.0%	30,617.6	41,029.1	-57.3%	13.4%	71,646.8	17.9%	30,617.6	41,029.1	-57.3%	12.3%
公園	公園	1,792.4	0.5%	1,751.3	41.1	-2.3%	0.8%	1,792.4	0.4%	1,751.3	41.1	-2.3%	0.7%
供給処理施設	供給処理施設	12,221.2	3.2%	11,532.0	689.2	-5.6%	5.0%	12,221.2	3.0%	11,532.0	689.2	-5.6%	4.6%
	簡易水道施設	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0%	0.0%	4,621.0	1.2%	4,621.0	0.0	0.0%	1.9%
	下水道処理施設	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0%	0.0%	4,657.2	1.2%	4,657.2	0.0	0.0%	1.9%
その他	その他	4,925.3	1.3%	3,942.7	982.6	-20.0%	1.7%	13,396.8	3.3%	11,810.3	1,586.5	-11.8%	4.8%
合計		377,847.6	100.0%	229,096.9	148,750.7	-39.4%	100.0%	401,338.7	100.0%	248,106.9	153,231.8	-38.2%	100.0%

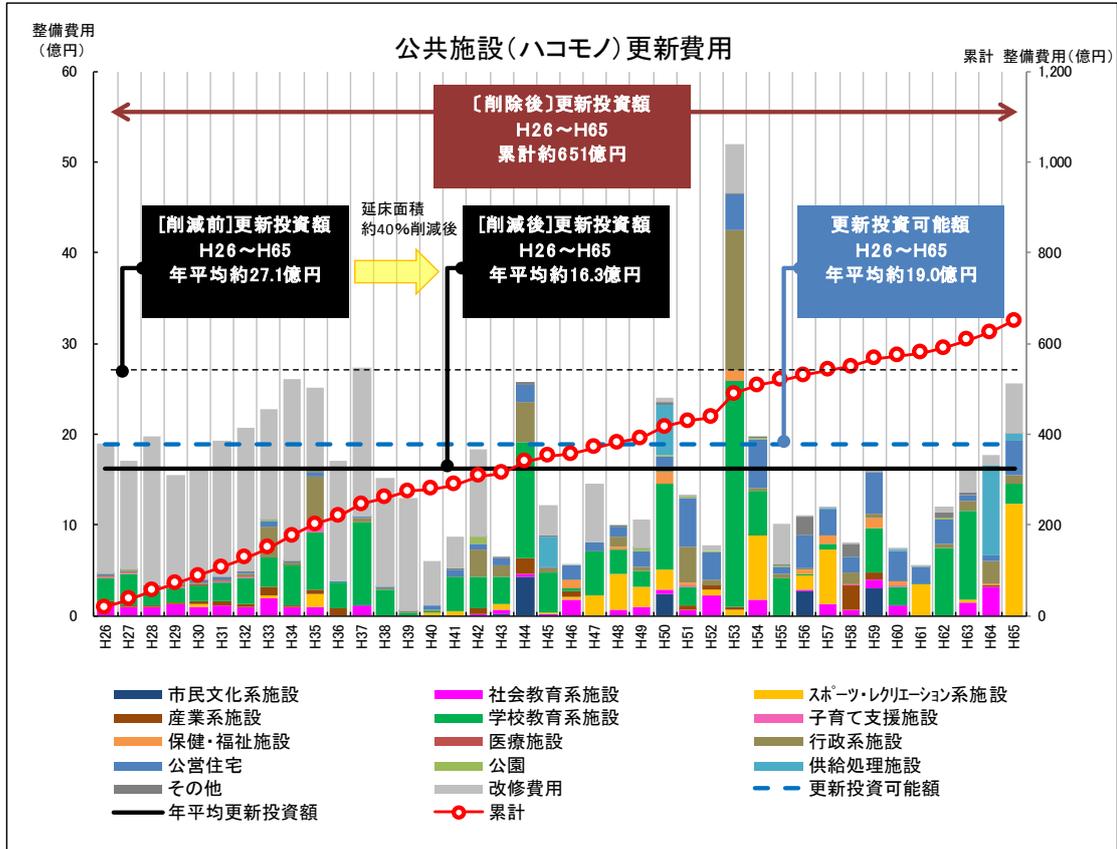
は削減率の高い分類 は削減率の低い分類

※赤文字は特別会計分を含む場合差が出るもの

(2) 将来更新投資額の試算

「(1) 削減面積の試算」における削減した面積をもとに将来更新投資額を試算すると以下ようになります。※ただし特別会計の 53 施設については、利用料金等を更新財源としていることから、試算からは除いています。

■削減後の将来更新投資額の試算結果



※試算条件

◆廃止

⇒現在ある建物を解体するための費用 (2.3 万円/㎡) (建築施工単価'13-10) がかかるものとして試算

◆廃止、民間移管、民間譲渡、市民移管 (譲渡)

⇒市で保有しないことを前提とするため、延床面積は0で試算

◆複合化、統廃合

⇒複合化、統廃合の際に、共有部分、不要施設の削減により、延床面積は元の面積の70%で試算

◆単独建替え

⇒単独で建替えるため、延床面積は元の面積の100%で試算

◆広域化 (該当なし)

⇒他市町村と協同で建替えるため適宜設定。

(3) 削減後の将来更新投資額の試算結果

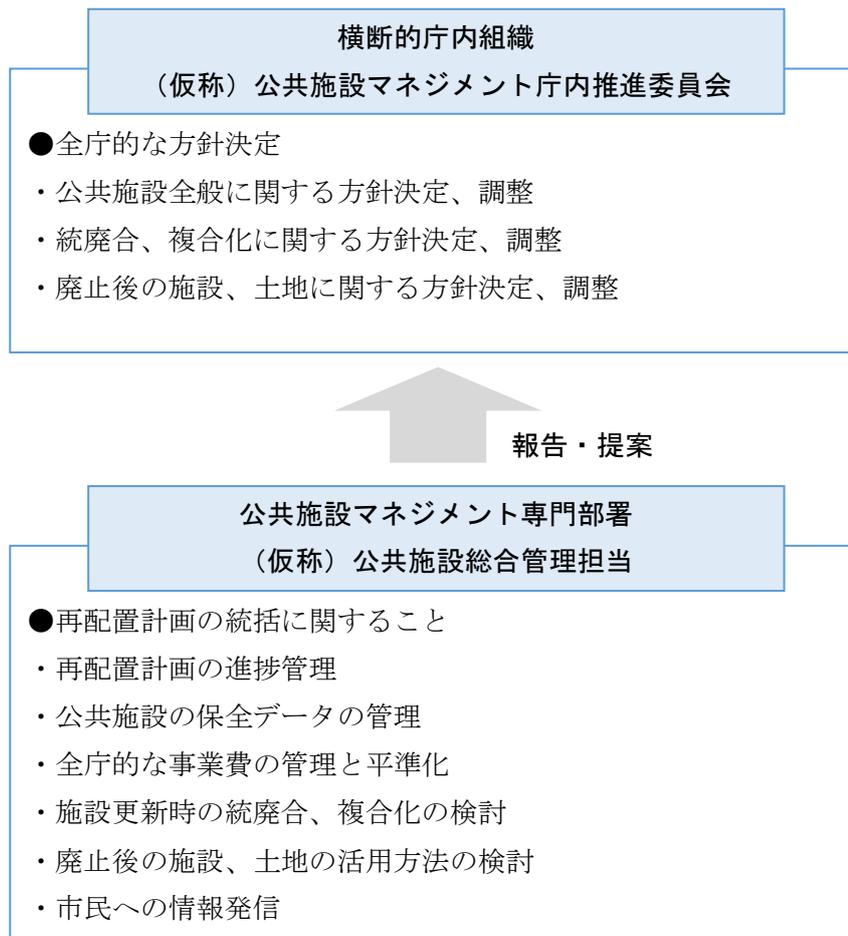
再配置の方針に従って、削減した延床面積(約40%)をもとに将来的にかかる更新費用を試算すると、今後40年間(平成26年から平成65年まで)の更新投資額は、総額で約651億円、年平均約16.3億円となり、更新投資可能額(年平均約19.0億円)を下回ります。しかしながら、当試算は平成25年9月末時点で保有している公共施設量を基に試算されており、平成25年9月末以降に新規整備された施設が含まれていないこと、また今後政策判断等で新規施設整備を行うことも想定されることから、更新費用に余裕がある状態とは決して言えません。

8. 計画の推進に向けて

(1) 庁内推進体制の構築

計画の推進にあたっては、庁内一丸となる体制を構築することが必要です。具体的には施設の更新及び修繕等の年次計画の策定、進捗管理等を一つの部署で一体的に実施していく専門的部署の設置が求められます。

専門的部署の設置とあわせて、公共施設の更新や大規模改修などの実施にあたっては庁内の意思決定や調整を図るための横断的な庁内組織も必要です。こうした考え方にに基づき、以下のような庁内推進体制を構築していきます。



(2) 実施計画の策定

公共施設の再配置の推進にあたっては、本計画の方針に基づき、具体的な更新、統廃合、複合化等のスケジュールを定めるとともに、公共施設を適切に維持管理していくための長期的な修繕計画を含めた公共施設再配置実施計画の策定が必要です。今後は各施設の所管部署と前述の(仮称)公共施設総合管理担当の連携のもとで、こうした実施計画の策定に取り組んでいきます。

(3) インフラ施設の状況把握

本計画は本市の公共施設のうちハコモノ施設を対象とした計画です。公共施設には、ハコモノ施設のほか、道路、橋梁、上水道、下水道といったインフラ施設が存在することを忘れてはなりません。インフラ施設は市民の日常生活を支える施設であり、これらを適切に維持していくことは、行政に課せられた大きな役割であるといえます。インフラ施設においてもハコモノ施設と同様に老朽化が進んでいることが想定され、本市の厳しい財政状況においては長期的な視点にたって適切なマネジメントを実施していくことが必要です。そのため、インフラ施設においても、現状を把握するとともに、今後のあり方を整理していきます。

(4) 市民合意の形成

公共施設の再配置の推進にあたっては、公共施設の利用者である市民の意向を十分にふまえたものとする必要があります。

今後の公共施設のあり方について市民の意向を把握するため、平成26年11月に「浜田市の公共施設に関する意識調査」を実施しました。この意向調査は、浜田市の公共施設量や将来更新費用の試算結果を示した上で行っています。その結果以下のことがわかりました。

- 公共施設のあり方について「公共施設の必要性を見直し、人口や税収の規模に見合った数まで積極的に統廃合を行うことで量を削減すべきである。」とする回答が7割を占める。
- 機能重複した施設については8割以上が「公共施設の統廃合を考えるべき」と回答しており、統廃合の意向が強い。
- 「市民のニーズに合わなくなった施設」「稼働率や利用者数の少ない施設」「機能が重複している施設」について減らしてもよいという意向が強い。
- 公共施設の利用者の負担として、「使用する照明や空調などの光熱水費相当分は利用者が負担すべきである。」とした意向が強い。

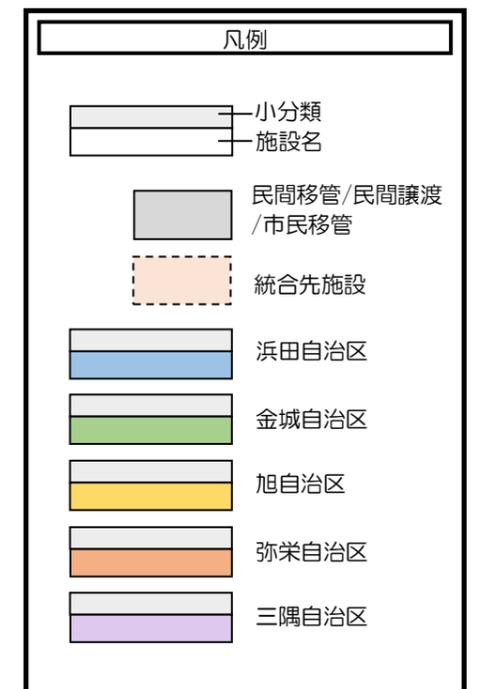
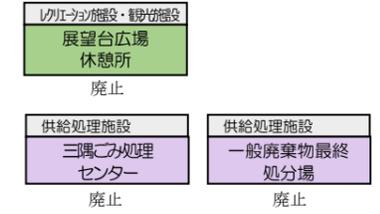
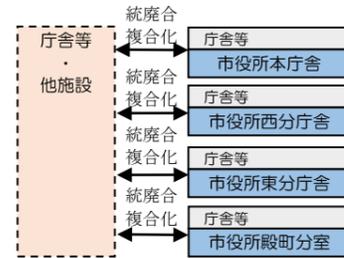
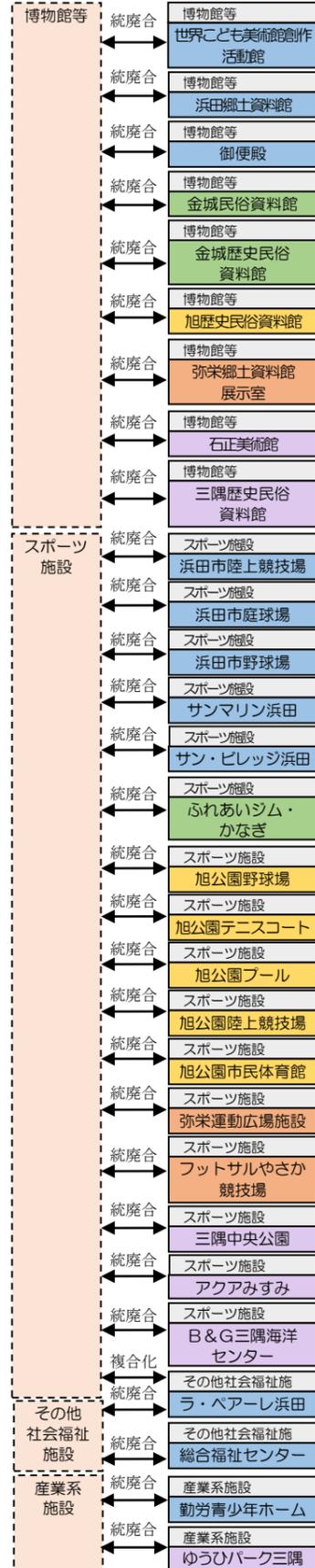
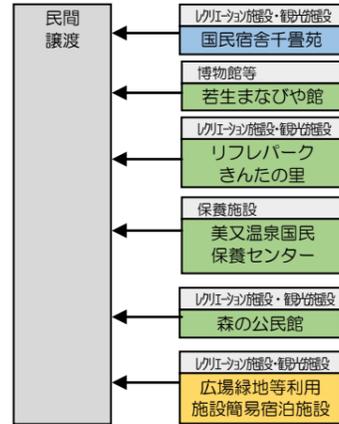
公共施設の統廃合及び複合化を進めていくことには、浜田市の現状を踏まえると、市民の一定の理解が得られるものと考えられます。また、受益者負担のあり方など、公共施設の運営方法についても見直しが求められています。

今後は、公共施設を取り巻く状況を多くの市民に説明するとともに、具体的な公共施設のあり方について市民とともに考え、市民合意の形成を図りながら、再配置計画を進めていくこととします。

資料① 再配置の方針（広域施設〔全市〕）

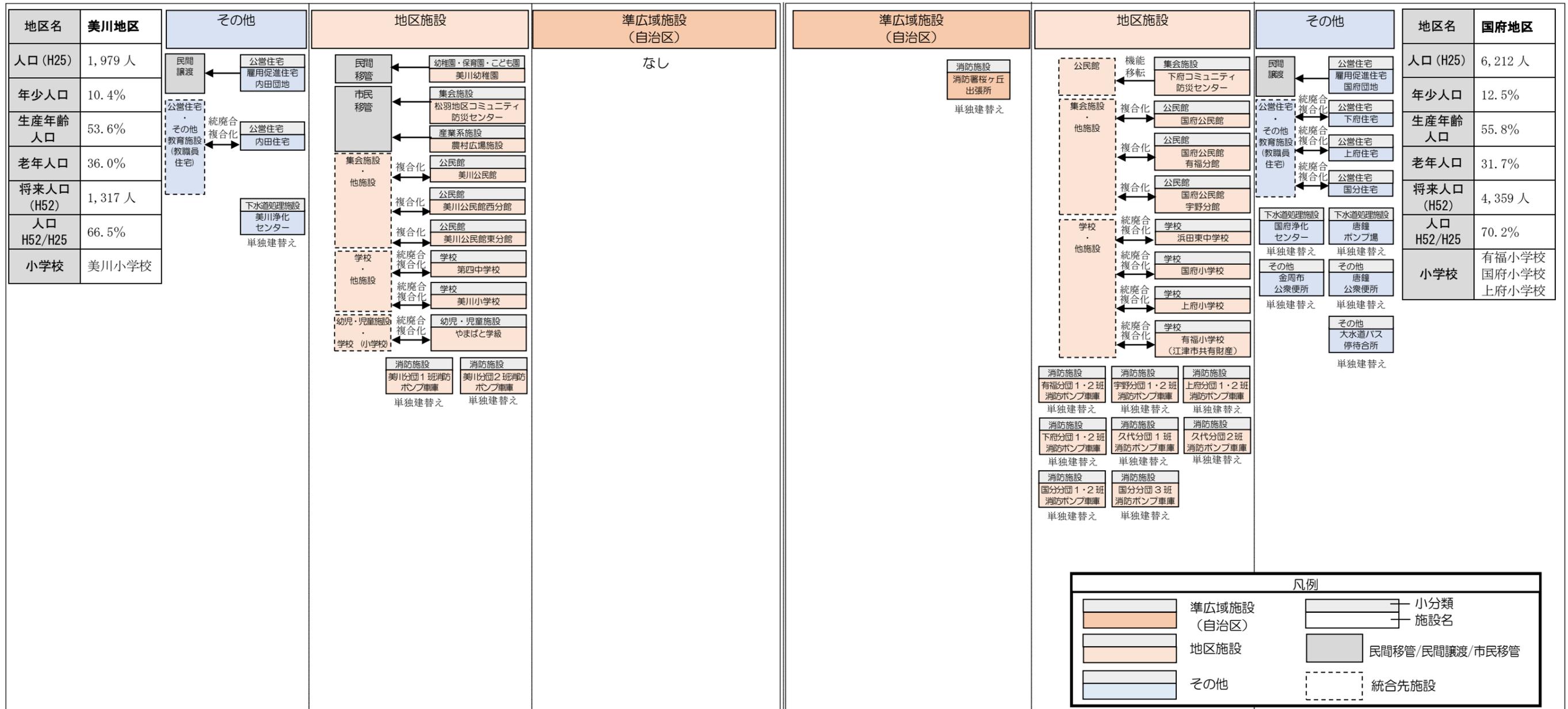
※方針別一覧

広域施設（全市）



資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）

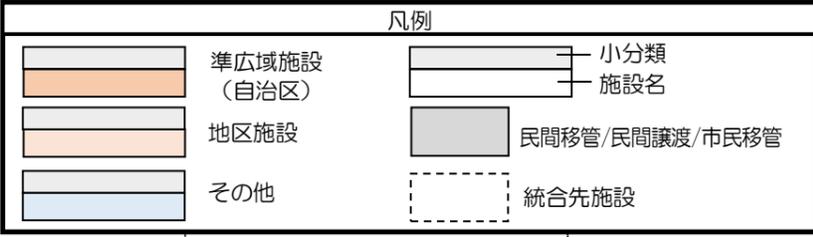
浜田自治区



資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）

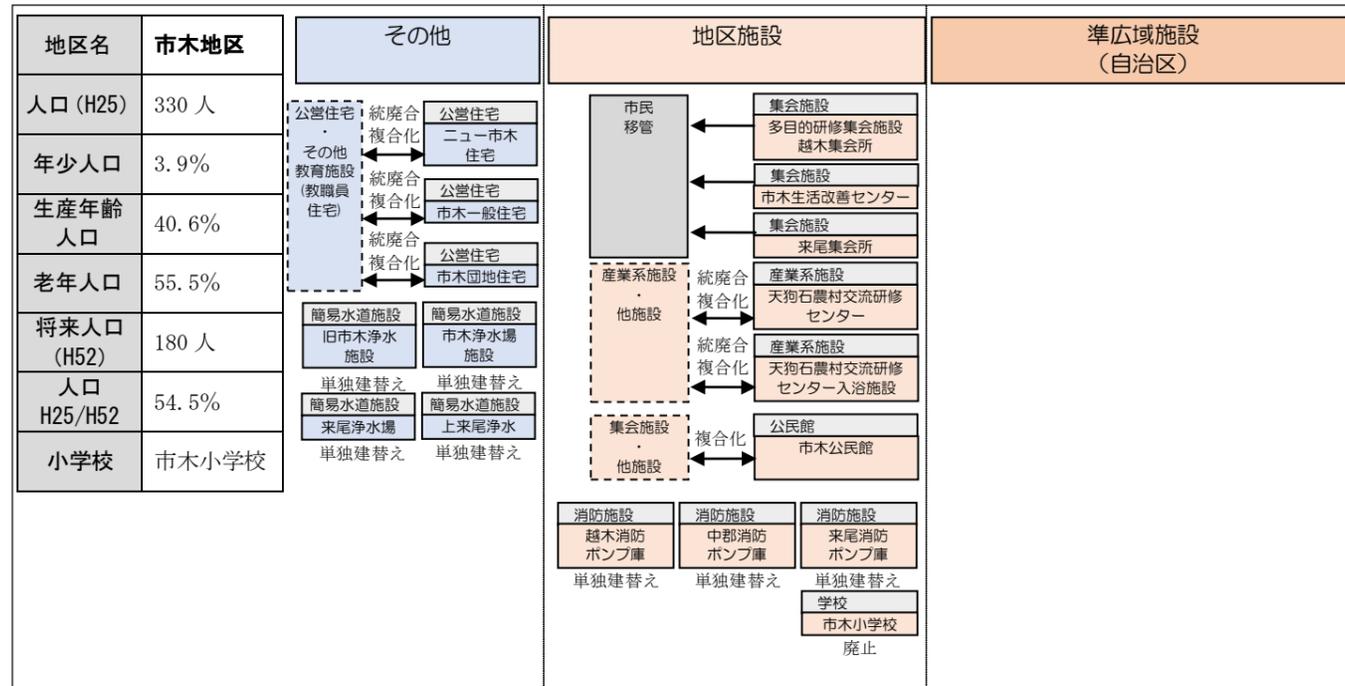
金城自治区

地区名	久佐地区	その他	地区施設	準広域施設 (自治区)	準広域施設 (自治区)	地区施設	その他	地区名	今福地区
人口 (H25)	374 人	なし		なし	なし			人口 (H25)	567 人
年少人口	8.6%							年少人口	10.8%
生産年齢人口	49.2%							生産年齢人口	53.3%
老年人口	42.2%							老年人口	36.0%
将来人口 (H52)	239 人							将来人口 (H52)	366 人
人口 H25/H52	63.9%							人口 H25/H52	64.6%
小学校	なし							小学校	今福小学校
地区名	美又地区	なし		なし	なし			地区名	雲城地区
人口 (H25)	354 人							人口 (H25)	2,533 人
年少人口	5.9%							年少人口	13.1%
生産年齢人口	54.0%							生産年齢人口	56.8%
老年人口	40.1%							老年人口	30.1%
将来人口 (H52)	227 人							将来人口 (H52)	1,816 人
人口 H25/H52	64.1%							人口 H25/H52	71.7%
小学校	なし							小学校	雲城小学校
地区名	波佐地区							地区名	小国地区
人口 (H25)	541 人							人口 (H25)	220 人
年少人口	8.5%							年少人口	6.8%
生産年齢人口	48.8%							生産年齢人口	45.5%
老年人口	42.7%							老年人口	47.7%
将来人口 (H52)	292 人							将来人口 (H52)	104 人
人口 H25/H52	53.9%							人口 H25/H52	47.3%
小学校	波佐小学校							小学校	なし



資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）

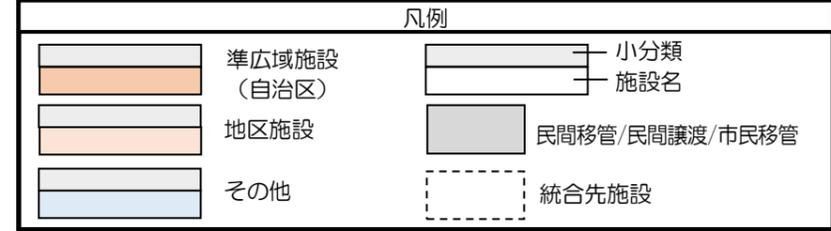
旭自治区



資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）

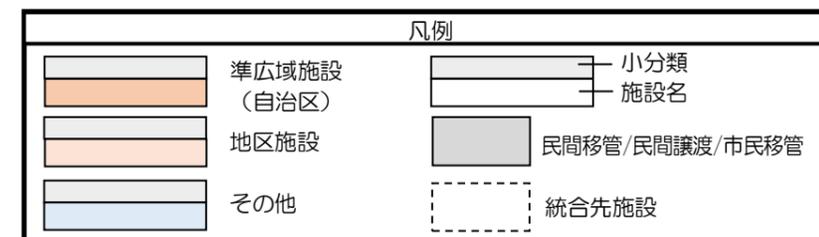
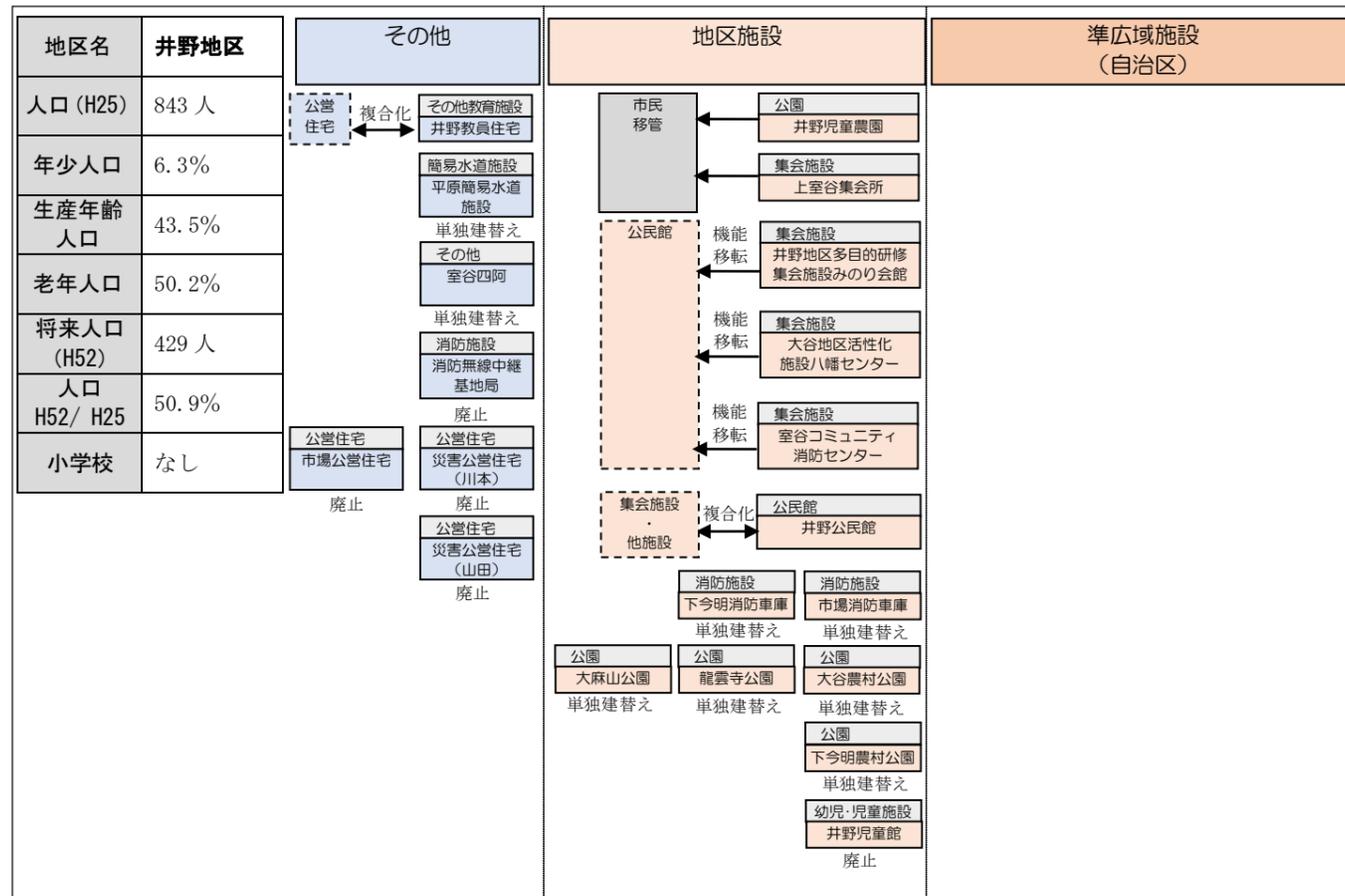
三隅自治区

地区名	岡見地区	その他	地区施設	準広域施設 (自治区)	準広域施設 (自治区)	地区施設	その他	地区名	三保地区
人口 (H25)	1,287 人	簡易水道施設 西の谷簡易水道施設 単独建替え	集会所・他施設 学校 産業系施設 スポーツ施設 消防施設 松原消防車庫 須津消防車庫 中山消防車庫 岡見郷消防車庫 公園 須津防災多目的広場	なし	図書館 集会所 産業系施設	民間譲渡 公民館 古市場漁村センター 集会所 小学校 三隅中学校 三隅小学校 幼児・児童施設 三隅小児童クラブ 消防施設 駅前消防車庫 福浦消防車庫 湊浦消防車庫 古湊消防車庫 上古市消防車庫 中組消防車庫	その他 ひゃこるネット みずみ情報ステーション 簡易水道施設 三隅簡易水道施設 単独建替え 下水道処理施設 福浦地区処理施設 単独建替え その他 福浦漁港 公衆便所 単独建替え	人口 (H25)	1,785 人
年少人口	8.7%	単独建替え	複合化 単独建替え		図書館 三隅図書館	公民館 三保公民館	その他 ひゃこるネット みずみ情報ステーション 簡易水道施設 三隅簡易水道施設 単独建替え 下水道処理施設 三保三隅浄化センター 単独建替え その他 古湊漁港 公衆便所 単独建替え	年少人口	7.5%
生産年齢人口	51.7%	下水道処理施設 須津地区処理施設 単独建替え その他 岡見駅舎 単独建替え	複合化 単独建替え		集会所 三隅中央会館	小学校 三隅中学校 三隅小学校	下水道処理施設 福浦地区処理施設 単独建替え その他 福浦漁港 公衆便所 単独建替え	生産年齢人口	54.3%
老年人口	37.8%	単独建替え	複合化 単独建替え		産業系施設 岡見漁業振興会館	幼児・児童施設 三隅小児童クラブ	簡易水道施設 三隅簡易水道施設 単独建替え 下水道処理施設 三保三隅浄化センター 単独建替え その他 古湊漁港 公衆便所 単独建替え	老年人口	38.2%
将来人口 (H52)	806 人	単独建替え	単独建替え		スポーツ施設 岡見スポーツセンター	消防施設 三隅消防車庫 湊浦消防車庫 中組消防車庫	その他 古湊漁港 単独建替え 公営住宅 災害公営住宅(遼辺) 廃止	将来人口 (H52)	1,111 人
人口 H52/ H25	62.6%	単独建替え	単独建替え		消防施設 岡見郷消防車庫 公園 須津防災多目的広場	公園 田の浦公園 単独建替え 幼児・児童施設 三保児童館 廃止		人口 H52/ H25	62.2%
小学校	岡見小学校	公営住宅 災害公営住宅(岡見) 廃止	単独建替え					小学校	三隅小学校
地区名	白砂地区	その他 東平原バス待合所 単独建替え	集会所・他施設 複合化 単独建替え	その他(火葬場) 統廃合 その他 三隅火葬場					
人口 (H25)	308 人		消防施設 吉浦消防車庫 単独建替え						
年少人口	6.8%		消防施設 東平原消防車庫 単独建替え						
生産年齢人口	57.8%								
老年人口	35.4%								
将来人口 (H52)	199 人								
人口 H52/ H25	64.6%								
小学校	なし								
地区名	三隅地区	公営住宅 複合化 その他 統廃合	集会所・他施設 公民館 機能移転 集会所 鹿子谷コミュニティ消防センター	民間移管 民間譲渡 庁舎等 他施設 高齢福祉施設 保健施設	障害福祉施設 みずみ地域活動支援センターぎすな 高齢福祉施設 三隅デイサービスセンター 庁舎等 三隅支所庁舎 高齢福祉施設 老人福祉センター(三隅) 保健施設 三隅保健センター		簡易水道施設 河内簡易水道施設 単独建替え 下水道処理施設 三隅地区資源循環施設 単独建替え その他 三隅大平桜公衆便所 単独建替え	地区名	黒沢地区
人口 (H25)	1,968 人		消防施設 向野田消防車庫 単独建替え		消防施設 消防署三隅出張所 単独建替え その他行政系施設等 向野田車庫 単独建替え			人口 (H25)	326 人
年少人口	12.5%		消防施設 地方消防車庫 単独建替え					年少人口	5.2%
生産年齢人口	54.2%		消防施設 河内消防車庫 単独建替え					生産年齢人口	45.4%
老年人口	33.3%		消防施設 向野田消防車庫 単独建替え					老年人口	49.4%
将来人口 (H52)	1,389 人		公園 向野田児童公園 単独建替え					将来人口 (H52)	152 人
人口 H52/ H25	70.6%		公園 三隅公園 単独建替え					人口 H52/ H25	46.6%
小学校	なし	公営住宅 災害公営住宅(枝田) 廃止 公営住宅 海石集団住宅 廃止						小学校	なし



資料② 再配置の方針（準広域施設〔自治区〕、地区施設、その他）

三隅自治区



資料③ 浜田市の公共施設に関する意識調査アンケート概要

浜田市の公共施設に関する意識調査

～公共施設の適切な配置に向けたアンケート調査～

■調査概要

- ① 調査対象 平成 26 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳登録者のうち、満16歳以上の浜田市民(ただし外国人を除く)
- ② 調査数 2,000 人
- ③ 調査方法 無作為抽出による郵送配布、郵送回収
- ④ 調査時期 発送日 平成 26 年 10 月 15 日
回収期限 平成 26 年 11 月 4 日
- ⑤ 有効配布数 1,991 通(宛先不明による差し戻し 8 通、白紙 1 通)
- ⑥ 有効回収数 805 通
- ⑦ 有効回収率 40.4%

■設問一覧

問 1	あなたご自身について、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んでください。	92 ページ
問 2	施設分類別にあなたの最近 1 年間の利用状況について教えてください。	92 ページ
問 2-1	市内の公共施設の利用について施設分野ごとにお答えください。	92 ページ
問 2-2	問 2-1 で1～3 と回答した利用する公共施設までの主な移動方法をお答えください。	93 ページ
問 2-3	問 2-1 で「4. 利用なし」と回答した理由についてお答えください。	93 ページ
問 3	あなたは、現在の浜田市の公共施設の量・配置についてどのようにお考えですか？	94 ページ
問 4	現在ある公共施設を全て維持していくことが困難な中、公共施設のあり方を見直し、有効活用などによって施設にかかる費用 《更新費用（改修や建替え）、管理・運営にかかる費用（光熱水費や修繕料など）》を減らしていく必要があります。あなたは、浜田市の公共施設を今後どのようにしていくべきだと思いますか。公共施設のあり方に対する今後の方策として、あなたが適切だと考えるものを選んでください。	94 ページ
問 5	公共施設にかかる費用を減らすため、施設数を減らすことになった場合、あなたが減らしてもよいと考える施設について2つまで選んでください。	94 ページ
問 6	公共施設の再編を進めるとした場合、優先的に残すべき施設の分類は、以下のうちどの分類だとお考えですか、特に優先すべきものの番号でお答えください。	94 ページ
問 7	公共施設を利用する際に、スポーツ施設やレクリエーション施設では施設使用料を支払いますが、施設を残す（維持する）ということは、たとえ自分が全く利用しない施設であっても、管理・運営にかかる費用の2／3は税金等で負担しているということになります。受益者負担の原則から、利用者が負担する費用はどれくらいが適当だと思いますか。	95 ページ
問 8	公共施設の管理・運営にかかる費用を減らすため、使用料を上げるとした場合、使用料は何を基準に決めるべきだと思いますか。	95 ページ
問 9	合併市町村である浜田市には、合併以前に建設され、機能が重複した施設（スポーツ施設など）がみられます。こうした施設に対してどのようにお考えですか。	95 ページ
問 10	公共施設を維持していくための、今後の公共施設の対策をどのようにお考えですか、それぞれの項目について、あなたのお考えに近いものを選んでください。	95 ページ
問 11	浜田市の公共施設についてご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。	略

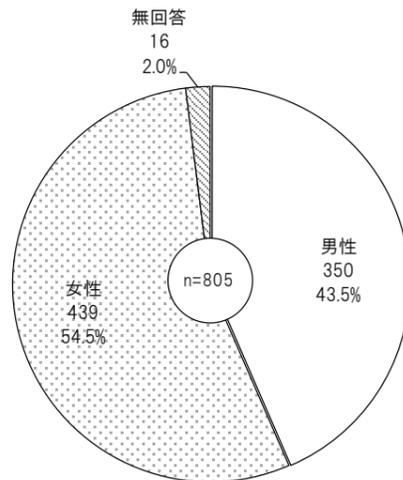
資料③ 浜田市の公共施設に関する意識調査アンケート概要

■結果総括

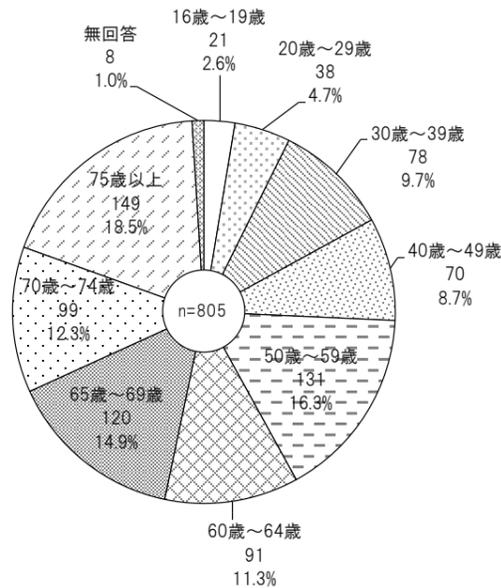
- ❖ 公共施設の量は「適量」～「多い」、公共施設の配置は「(満足か不満かの) どちらともいえない」～「不満」と考える回答者が多い。
- ❖ 「市民のニーズに合わなくなった施設」「稼働率や利用者数の少ない施設」「機能が重複している施設」について減らしてもよいという意向が強い。
- ❖ 残すべき施設として「医療施設」「高齢福祉施設」「学校」について意向が強く、「保養施設」「博物館等」「産業系施設」について意向が弱い。
- ❖ 公共施設の利用者の負担として、「使用する照明や空調などの光熱水費相当分は利用者が負担すべきである。」とした意向が強く、施設使用料の基準について、「施設の運営にかかる費用」を基準に決めるべきとした意向が強い。
- ❖ 機能重複した施設については8割以上が「公共施設の統廃合を考えるべき」と回答しており、統廃合の意向が強い。
- ❖ 今後の公共施設について「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」「建設の建替えや管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」という対策を実施すべきとする意向が強い。一方、「特別な税金の徴収(例えば公共施設再編税を新たに設ける)など市民全体で負担する」という対策は実施すべきではないという意向が強い

問1：回答者の性格

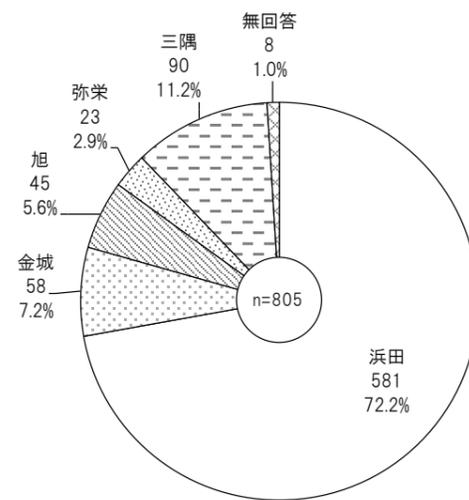
■回答者の性別



■回答者の年齢



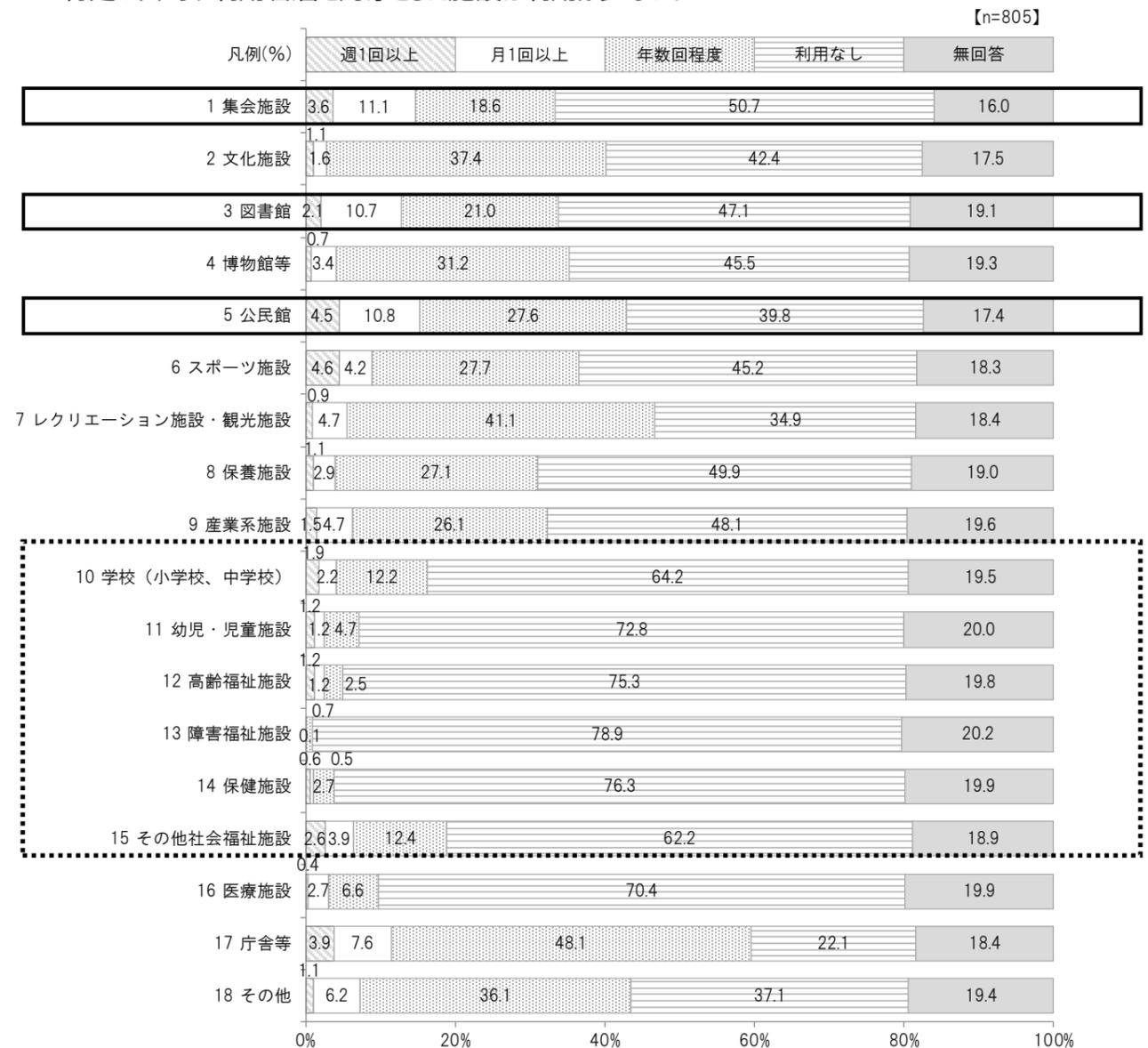
■回答者の属性



問2-1：市内の公共施設の利用について

「公民館」「集会施設」「図書館」は週・月1回以上の日常的な利用が多い。

特定の目的や利用者層を対象とした施設は利用が少ない。

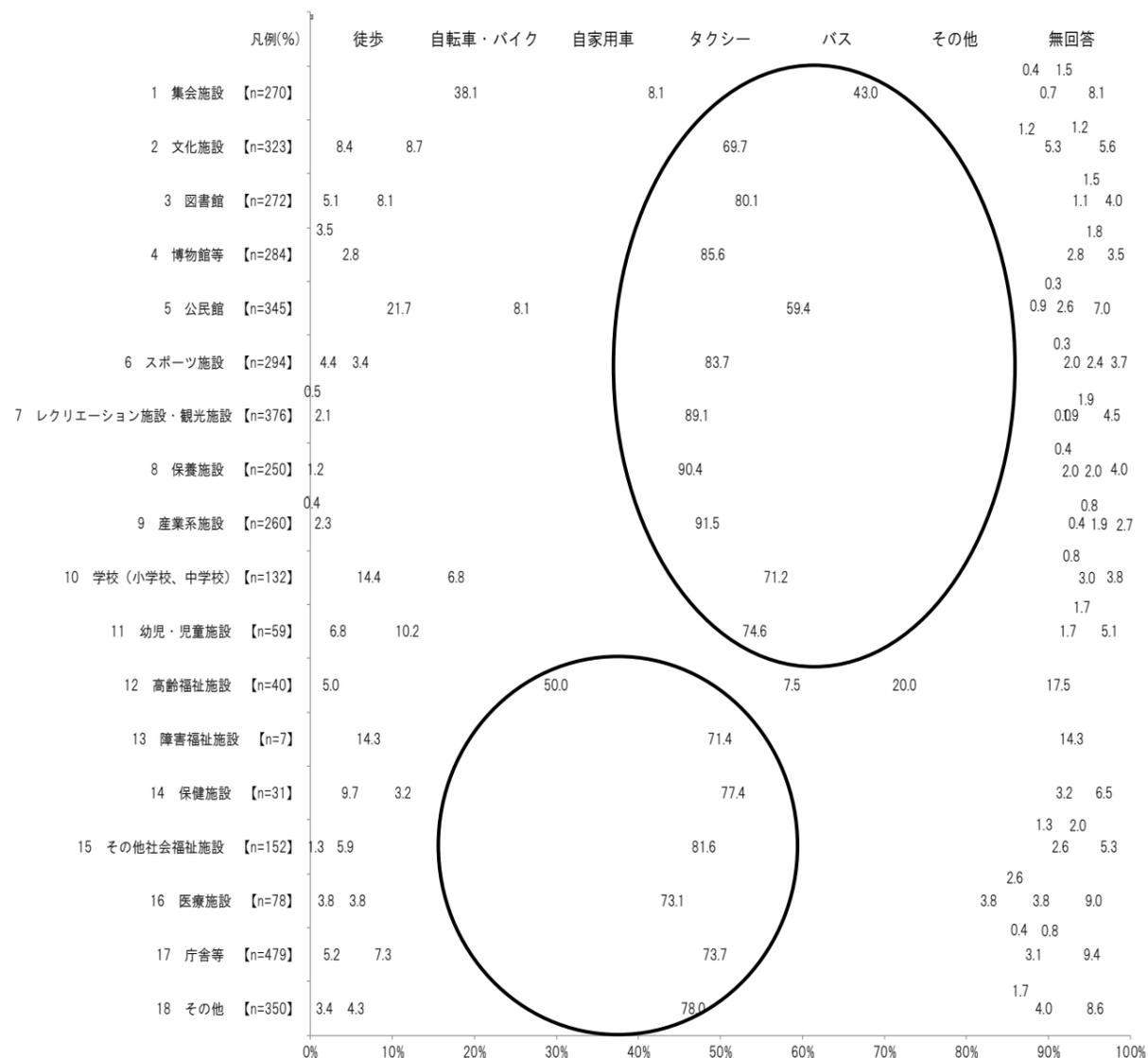


資料③ 浜田市の公共施設に関する意識調査アンケート概要

問 2-2：利用する公共施設までの主な移動方法について

「自家用車」の利用が最も多い。

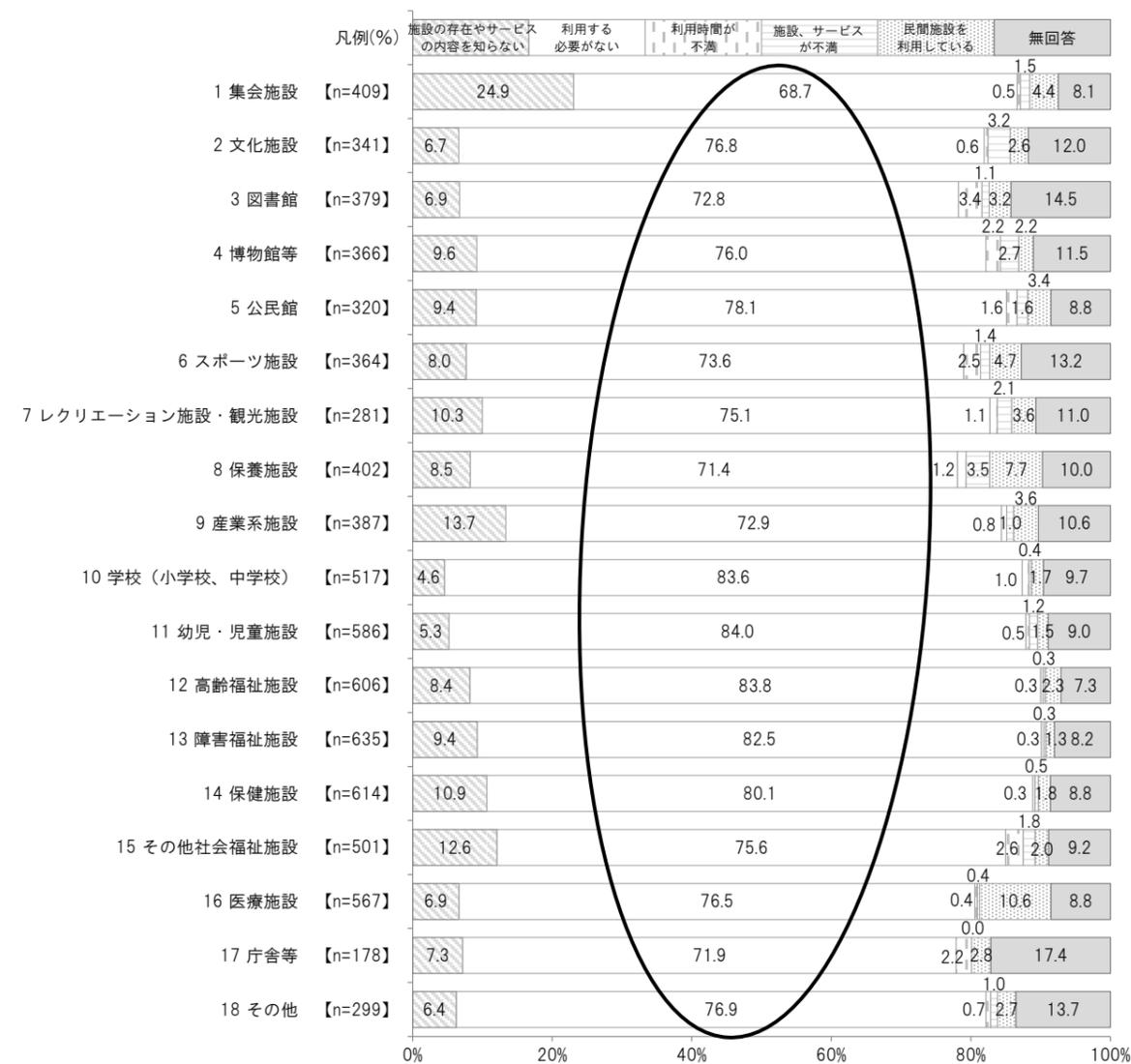
「徒歩」の利用は、「集会施設」、「公民館」、「小学校」等の身近な施設で多い。



問 2-3：公共施設を利用していない理由について

「利用する必要がない」という意見が最も多い。

「集会施設」では、「施設の内容やサービスの内容を知らない」といった回答が他施設と比べて多い

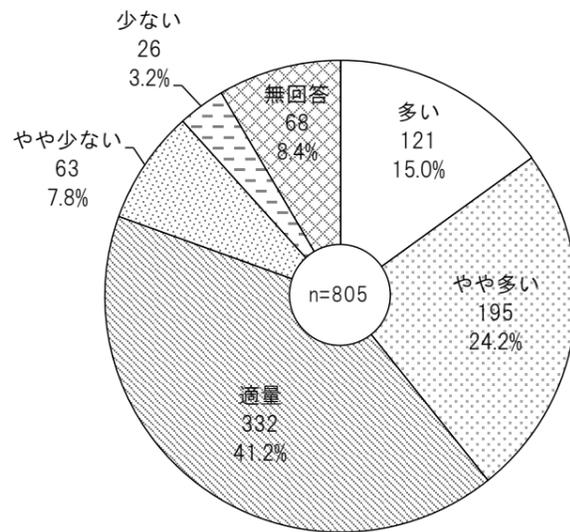


資料③ 浜田市の公共施設に関する意識調査アンケート概要

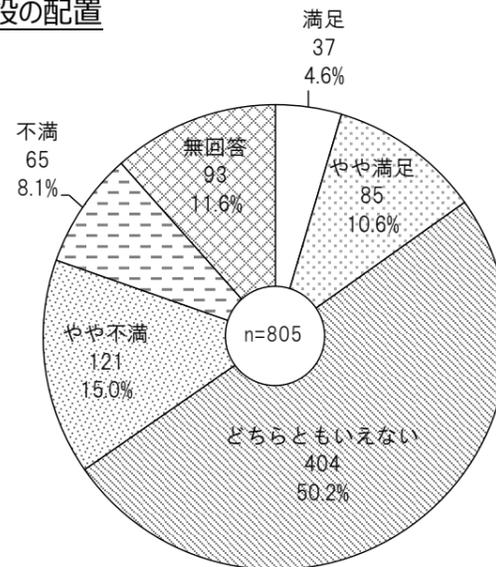
問 3：現在の公共施設の量・配置について

公共施設の量は、約 8 割が
「適量」～「多い」と回答
公共施設の配置は 7 割以上が
「どちらでもない」～「不満」と回答

■ 公共施設の量

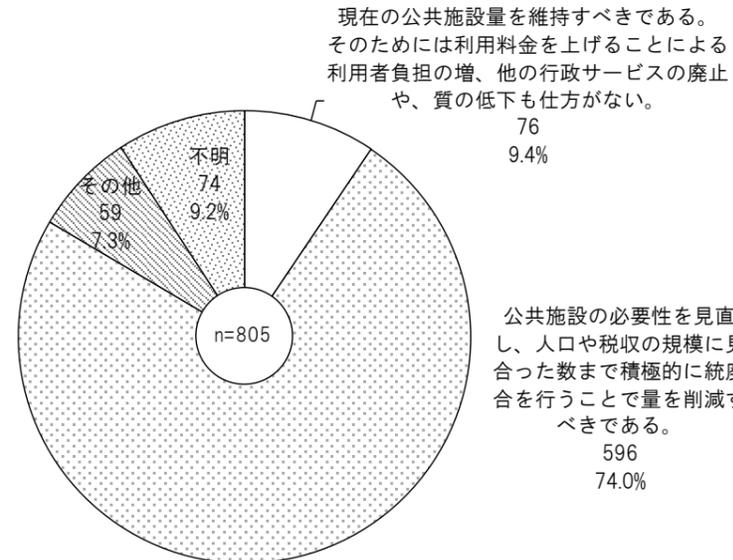


■ 公共施設の配置



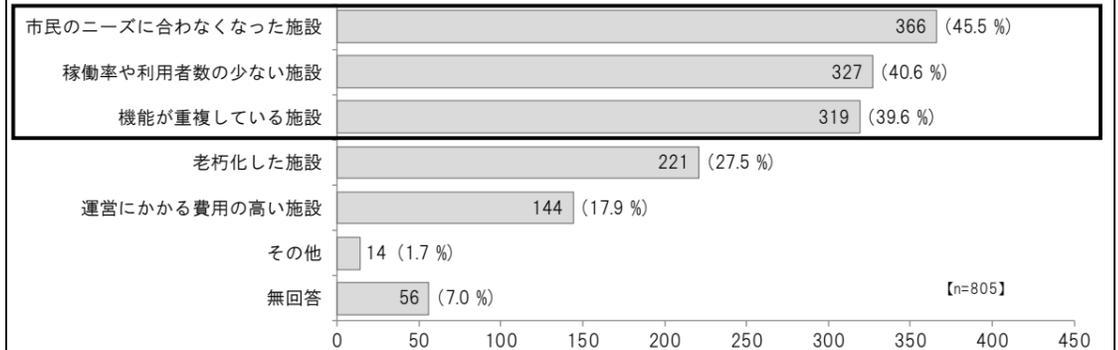
問 4：公共施設のあり方に対する今後の方策

「積極的に統廃合を行うことで量を削減すべき」という意向が 7 割以上



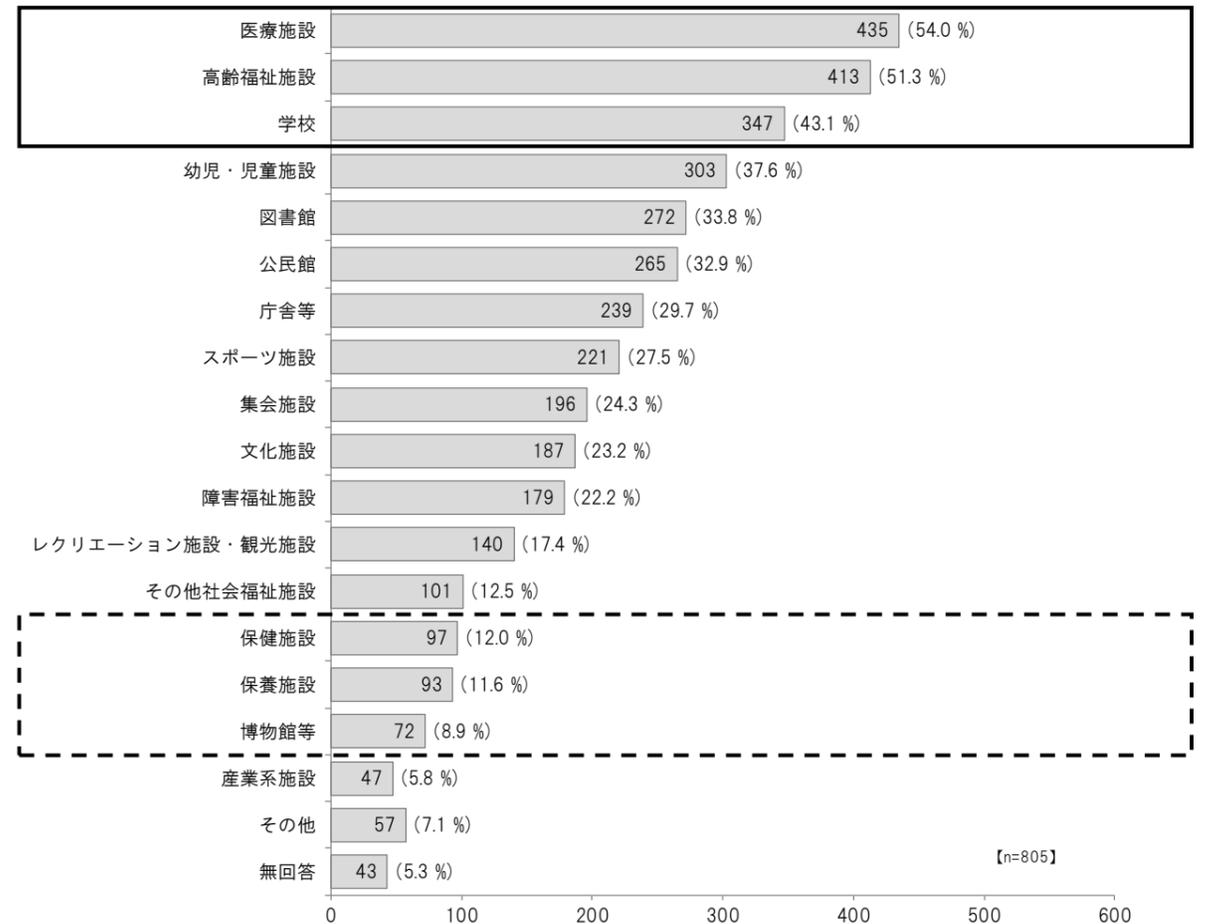
問 5：減らしてもよいと考える施設

「市民のニーズに合わなくなった施設」
「稼働率や利用者数の少ない施設」
「機能が重複している施設」を減らしてもよいという意向が強い



問 6：優先的に残すべき施設

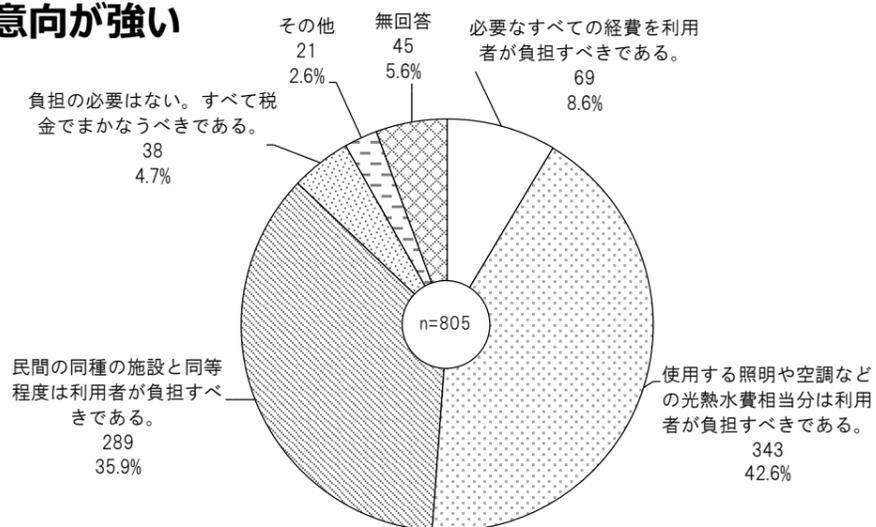
「医療施設」「高齢福祉施設」「学校」は残すべきという意向が強い
「保養施設」「博物館等」「産業系施設」は残すべきという意向が弱い。



問7：利用者が負担する費用

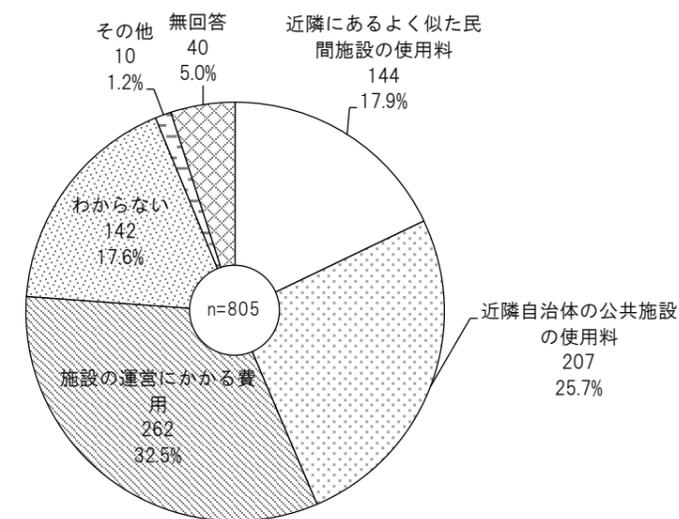
「使用する照明や空調などの光熱水費相当分は利用者が負担すべきである。」

といった意向が強い



問8：施設使用料の基準

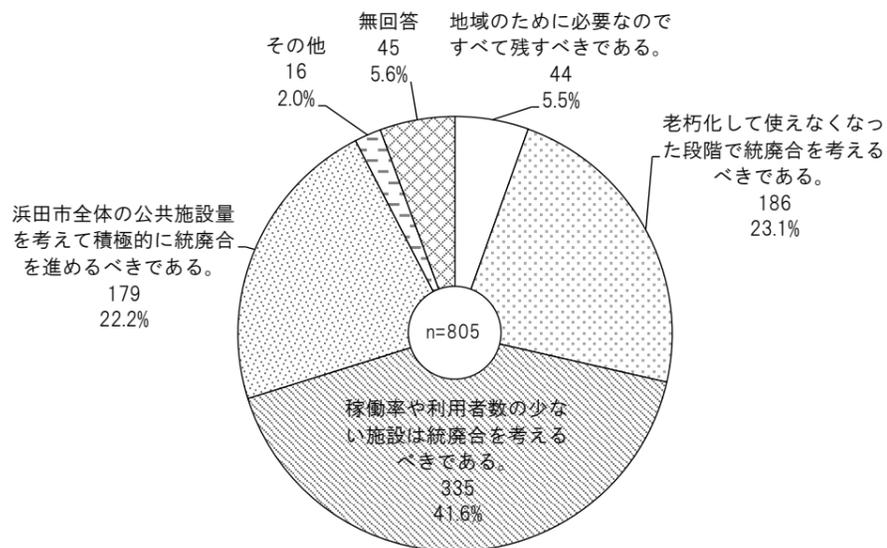
「施設の運営にかかる費用」を基準に決めるべきとした意向が強い。



問9：機能が重複した施設についての意向

8割以上が「公共施設の統廃合を考えるべき」と回答

機能重複した施設については、「稼働率や利用者数の少ない施設は統廃合を考えるべきである。」という意向が強い



問10：公共施設を維持していくための、今後の公共施設の対策

「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」「施設の建替えや管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」という対策は**実施すべき**、
「特別な税金の徴収（例えば公共施設再編税を新たに設ける）など市民全体で負担する」という対策は**実施すべきではない**という意向が強い

凡例(%)	実施すべきではない				無回答
	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	
1 現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす	33.9	45.1	11.4	7.5	2.1
2 近隣自治体と共同で施設を建設・運営する	22.1	40.6	20.4	7.7	9.2
3 施設の建替えや管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する	35.3	37.8	12.8	10.2	4.0
4 施設の管理・運営をコミュニティ（地域住民）にまかせる	15.3	35.7	30.7	8.9	9.4
5 民間施設の利用に対して助成する	14.3	38.4	25.1	10.8	11.4
6 利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る	55.2	31.4	4.3	6.7	7.5
7 施設におけるサービスの水準を引き下げる	9.6	20.5	40.4	20.6	8.9
8 使用料を徴収している施設の使用料を引き上げる	10.2	37.4	35.4	8.2	8.8
9 特別な税金の徴収（例えば公共施設再編税を新たに設ける）など市民全体で負担する	3.6	11.8	40.6	35.3	8.7

白 紙